

# 第4期第3回 横浜市子ども・子育て会議〔総会〕

日時：令和元年8月2日（金）15:00～17:00

場所：ワークピア横浜 かもめ・やまゆり

## 次第

### 1 こども青少年局長あいさつ

### 2 部会報告

- (1) 子育て部会
- (2) 保育・教育部会
- (3) 放課後部会
- (4) 青少年部会

### 3 審議事項

次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定について

### 4 その他

#### 【添付資料】

- 資料1-1 第4期 横浜市子ども・子育て会議 委員名簿
- 資料1-2 第4期 横浜市子ども・子育て会議 部会名簿
- 資料1-3 横浜市子ども・子育て会議事務局名簿
- 資料2-1 横浜市子ども・子育て会議条例
- 資料2-2 横浜市子ども・子育て会議運営要綱
- 資料3-1～4 部会報告書（子育て部会、保育・教育部会、放課後部会、青少年部会）
- 資料4-1 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～6年度）の策定について
- 資料4-2 本市の子ども・子育てに関する状況



## 第4期 横浜市子ども・子育て会議 委員名簿

資料1-1

(敬称略・50音順)

	所 属 ・ 役 職 等	氏 名
1	文教大学人間科学部 准教授	あおやま 鉄兵 青山 鉄兵
2	千葉敬愛短期大学 学長	あかし よういち 明石 要一
3	横浜市青少年指導員連絡協議会 委員 旭区青少年指導員連絡協議会 会長	おおの いきお 大野 功
4	一般社団法人横浜市私立保育園園長会 会長	おおば りょうじ 大庭 良治
5	恵泉女学園大学 学長	おおひなた まさみ 大日向 雅美
6	國學院大学 人間開発学部 子ども支援学科 教授	かみなが みつこ 神長 美津子
7	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	かわごえ りか 川越 理香
8	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長	きもと しげる 木元 茂
9	市民委員	くまがい ひろのぶ 熊谷 浩伸
10	横浜商工会議所 女性会 副会長	ごとう みさこ 後藤 美砂子
11	横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会	さとう しんいちろう 佐藤 慎一郎
12	静岡県立大学 国際関係学部 教授	つとみ ひろし 津富 宏
13	横浜市PTA連絡協議会 副会長	ななうみ らいじ 七海 雷晃
14	市民委員	なんば ゆうこ 難波 裕子
15	駒澤大学 総合教育研究部 教授	はぎわら けんじろう 萩原 建次郎
16	横浜市民生委員児童委員連絡協議会 緑区主任児童委員連絡会代表	ふじい ちか 藤井 千佳
17	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	やぎまわ えな 八木澤 恵奈
18	横浜地域連合 副議長	やない けんいち 柳井 健一
19	よこはま一万人子育てフォーラム 世話人	やまだ みちこ 山田 美智子
20	小田原短期大学 学長	よしだ まり 吉田 真理

【第4期任期：平成30年11月1日～令和2年10月31日】

## 第4期 横浜市子ども・子育て会議 部会名簿

資料1-2

### 1 子育て部会

◎: 部会長    ○: 職務代理者    臨: 臨時委員

(敬称略・50音順)

No.	所属・役職等	出席状況	氏名
1	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	○	かわごえ かり香 川越 理香
2	神奈川県小児保健協会 会長	臨	ごとう あきこ 後藤 彰子
3	横浜商工会議所 女性会 副会長		ごとう みさこ 後藤 美砂子
4	横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会		さとう しんいちろう 佐藤 慎一郎
5	市民委員		なんば ゆうこ 難波 裕子
6	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長		やぎさわ えな 八木澤 恵奈
7	横浜地域連合 副議長		やない けんいち 柳井 健一
8	よこはま一万人子育てフォーラム 世話人		やまだ みちこ 山田 美智子
9	小田原短期大学 学長	◎	よしだ まり 吉田 眞理

### 2 保育・教育部会

◎: 部会長    ○: 職務代理者    臨: 臨時委員

(敬称略・50音順)

No.	所属・役職等	出席状況	氏名
1	横浜市PTA連絡協議会 副会長	臨	いづか のぼる 飯塚 昇
2	大妻女子大学家政学部児童学科 准教授	臨○	いしい あきひと 石井 章仁
3	一般社団法人横浜市私立保育園園長会 会長		おおば りょうじ 大庭 良治
4	子どもの領域研究所 所長	臨	おぎ まり 尾木 まり
5	國學院大学 人間開発学部 子ども支援学科 教授	◎	かみなが みつこ 神長 美津子
6	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長		きもと しげる 木元 茂
7	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画センター横浜相談センター長	臨	にいほり ゆみこ 新堀 由美子
8	よこはま一万人子育てフォーラム 世話人代表	臨	てんみょう みほ 天明 美穂
9	東京成徳短期大学 幼児教育学科 教授	臨	まつもと すみこ 松本 純子
10	横浜障害児を守る連絡協議会 会長	臨	もり かよこ 森 佳代子

### 3 放課後部会

◎: 部会長 ○: 職務代理者 臨: 臨時委員

(敬称略・50音順)

	所 属 ・ 役 職 等		氏 名
1	文教大学人間科学部 准教授	○	あおやま てつべい 青山 鉄兵
2	千葉敬愛短期大学 学長	◎	あかし よういち 明石 要一
3	横浜市青少年指導員連絡協議会 委員 旭区青少年指導員連絡協議会 会長		おおの いきお 大野 功
4	横浜市子ども会連絡協議会 会長	臨	くどう はるじ 工藤 春治
5	市民委員		くまがい ひろのぶ 熊谷 浩伸
6	横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課 首席指導主事	臨	せこ まさき 世古 正樹
7	横浜市PTA連絡協議会 副会長		ななうみ らいじ 七海 雷児
8	横浜市民生委員児童委員連絡協議会 緑区主任児童委員連絡会代表		ふじい ちか 藤井 千佳
9	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	臨	みやなが ちえこ 宮永 千恵子
10	横浜市小学校長会 副会長	臨	やなぎさわ じゅん 柳澤 潤

### 4 青少年部会

◎: 部会長 ○: 職務代理者 臨: 臨時委員

(敬称略・50音順)

	所 属 ・ 役 職 等		氏 名
1	横浜市PTA連絡協議会 副会長	臨	いづか のぼる 飯塚 昇
2	神奈川県弁護士会 弁護士	臨	いはら あやこ 井原 綾子
3	K2インターナショナルグループ 特定非営利活動法人ヒューマンフェローシップ 代表理事	臨	いわもと まみ 岩本 真実
4	横浜市民生委員児童委員協議会 理事 保土ヶ谷区民生委員児童委員協議会 会長	臨	えぶち たけお 江渕 武雄
5	横浜市青少年指導員連絡協議会 委員 旭区青少年指導員連絡協議会 会長		おおの いきお 大野 功
6	横浜市立中学校長会	臨	かつ しゅんいち 勝 俊一
7	横浜市立高等学校長会	臨	こいち きとし 小市 聡
8	特定非営利活動法人 ユースポート横濱 よこはま若者サポートステーション 施設長	臨	くまべ りょうこ 熊部 良子
9	静岡県立大学国際関係学部 教授	◎	つとみ ひろし 津富 宏
10	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科 准教授	臨	なかむら みやこ 中村 美安子
11	駒澤大学総合教育研究部 教授	○	はぎわら けんじろう 萩原 建次郎
12	認定特定非営利活動法人 つづき区民交流協会 都筑多文化・青少年交流プラザ 館長	臨	はやしだ いくみ 林田 育美

横浜市子ども・子育て会議〔総会〕 事務局名簿

資料 1 - 3

こども青少年局

区分	所 属	氏 名
長局	こども青少年局長	齋 藤 聖
部 長	こども青少年局副局長(総務部長)	出 口 洋 一
	こども青少年局医務担当部長	岩 田 眞 美
	青少年部長	宮 谷 敦 子
	子育て支援部長	吉 川 直 友
	保育対策等担当部長	金 高 隆 一
	こども福祉保健部長	細 野 博 嗣
	中央児童相談所長	中 澤 智
課 長	総務課長	福 嶋 誠 也
	青少年育成課長	金 子 利 恵
	青少年相談センター所長	高 田 裕 子
	放課後児童育成課長	松 原 実 千 代
	放課後児童育成課整備担当課長	浦 崎 真 仁
	子育て支援課長	田 口 香 苗
	保育・教育運営課長	小 田 繁 治
	保育・教育運営課運営指導等担当課長	柿 沼 千 尋
	保育・教育運営課幼児教育・保育無償化担当課長	古 石 正 史
	保育・教育人材課長	甘 粕 亜 矢
	保育・教育人材課幼・保・小連携担当課長	堂 腰 康 博
	保育対策課長	片 山 久 也
	こども施設整備課長	白 井 正 和
	こども家庭課長	武 居 秀 顕
	こども家庭課児童虐待・DV対策担当課長	秋 野 奈 緒 子
	こども家庭課児童施設担当課長	安 藤 敦 久
	こども家庭課親子保健担当課長	丹 野 久 美
	中央児童相談所支援課長	畑 岡 真 紀
	中央児童相談所虐待対応・地域連携課長	深 海 淳 一 郎
	障害児福祉保健課長	内 田 太 郎
係 長	青少年育成課担当係長	富 田 倫 子
	放課後児童育成課整備担当係長	唐 澤 英 和
	子育て支援課子育て支援係長	前 川 周
	保育・教育運営課運営調整係長	大 槻 彰 良
	保育対策課担当係長	佐 藤 洋 平
	こども施設整備課担当係長	渡 辺 貴 士
	こども家庭課担当係長	藤 浪 博 子
	障害児福祉保健課担当係長	柄 洋 平
	障害児福祉保健課担当係長	土 屋 友 美
<b>事務担当</b>		
	企画調整課長	谷 口 千 尋
	企画調整課 企画調整係長	三 堀 浩 平

## 横浜市子ども・子育て会議条例

## (設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「支援法」という。)第 77 条第 1 項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号。以下「認定こども園法」という。)第 25 条等の規定に基づき、横浜市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

## (所掌事務)

第 2 条 子育て会議は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 支援法第 77 条第 1 項各号に掲げる事務を処理すること。
  - (2) 認定こども園法第 17 条第 3 項、第 21 条第 2 項及び第 22 条第 2 項並びに横浜市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例(平成 26 年 9 月横浜市条例第 46 号)第 4 条の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議すること。
  - (3) その他支援法第 6 条第 1 項に規定する子ども等に係る施策に関し市長が必要と認める事項を調査審議すること。
- 2 支援法第 61 条第 1 項の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進法(平成 15 年法律第 120 号)第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村行動計画と一体のものとして策定し、及び評価するため、子育て会議は、当該市町村行動計画の策定及び当該市町村行動計画の実施状況に係る評価についての調査審議を併せて行うものとする。

## (組織)

第 3 条 子育て会議は、委員 20 人以内をもって組織する。

- 2 委員は、支援法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。

## (委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

## (臨時委員)

第 5 条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。
- 3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

## (委員長及び副委員長)

第 6 条 子育て会議に委員長及び副委員長 1 人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第 7 条 子育て会議の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が行う。

- 2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

- 3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第8条 子育て会議に、部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長が指名する。
- 4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長の指名する部会の委員が、その職務を代理する。
- 5 第6条第3項の規定は部会長の職務について、前条(第1項ただし書を除く。)の規定は部会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第6条第3項並びに前条第1項本文及び第3項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第6条第3項及び前条中「子育て会議」とあるのは「部会」と、同条第2項及び第3項中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第9条 委員長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第10条 子育て会議の庶務は、こども青少年局において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

- 2 第3条第2項の規定により平成27年4月1日に任命される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、同日から平成28年10月31日までとする。

附 則 (平成26年9月条例第59号)

(施行期日)

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第66号)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 横浜市子ども・子育て会議条例第1条に規定する子育て会議は、この条例の施行の日前においても、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第17条第3項の規定によりその権限に属させられる事項について、この条例による改正後の横浜市子ども・子育て会議条例の規定の例により、調査審議することができる。

附 則 (平成27年2月条例第12号)

(施行期日)

- 1 この条例は、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)の施行の日から施行する。ただし、附則を附則第1項とし、同項に見出しを付し、附則に1項を加える改正規定は、平成27年4月1日から施行する。



## 横浜市子ども・子育て会議運営要綱

制定 平成 27 年 3 月 5 日 こ企第1019号（局長決裁）  
最近改正 平成 30 年 8 月 1 日 こ企第142号（局長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、横浜市子ども・子育て会議条例（平成 25 年 3 月横浜市条例第 18 号。以下「条例」という。）に基づき設置される、横浜市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（部会）

第2条 子育て会議は、条例第 8 条に基づき次の左欄に掲げる部会を置き、右欄に掲げる事項を調査審議する。

部会の名称	調査審議事項
子育て部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
保育・教育部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係） 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認及び利用定員の設定に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係） 3 幼保連携型認定こども園の認可等に関すること（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係） 4 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 5 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 6 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 7 幼稚園 2 歳児受入れ推進事業実施園の審査に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 8 子ども・子育て支援法に係る支給認定、利用者負担額等に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係）
放課後部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
青少年部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）

2 部会は、必要に応じ部会長が招集する。

3 保育・教育部会における次の事項の決定は、子育て会議の決定とみなす。ただし、次回の子育て会議に報告しなければならない。

- (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係）
- (2) 幼保連携型認定こども園の認可等に関すること（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係）
- (3) 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関すること（条例第 2 条第 1

項第3号関係)

- (4) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (5) 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (6) 幼稚園2歳児受け入れ推進事業実施園の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)

(委員長又は部会長の専決事項)

第3条 委員長は、軽易又は急施を要する事項で、子育て会議を招集する暇がないときは、これを専決できる。ただし、次の子育て会議に報告しなければならない。

- 2 第1項の規定は、第2条第3項について、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(会議の公開)

第4条 横浜市が保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、子育て会議(部会の会議を含む。)については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第5条 委員長は、子育て会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

- 2 第1項の規定は、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(守秘義務)

第6条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。その身分を失った後も同様とする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

## 第 4 期 子ども・子育て会議部会報告書

部会名〔子育て部会〕

(期間) 平成 31 年 3 月 28 日～令和元年 8 月 1 日

## 1. 部会開催状況

回数	開催日時、会場等	主な審議内容等
第 3 回	令和元年 7 月 4 日 18:00～20:44 神奈川県中小企業 センタービル	(1) 平成 30 年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について (2) 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案)について

## 2. 主な報告内容

報告事項	(1) 平成 30 年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
報告内容	事務局案の説明があり、内容について了承した。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援事業所の数が増え、利用しやすくなった実感はあるが、質の向上にも、より取り組んでもらいたい。</li> <li>・妊娠出産から乳幼児期までの支援について、多胎の母子を対象にしたサポートを、より一層充実させてもらいたい。</li> <li>・育児休業を取得する父親が増えてきたが、まだ支援する側も経験が足りないので、どのような支援が必要かを考え、今後、充実させていきたい。</li> </ul>
報告事項	(2) 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案)について
報告内容	事務局案の説明があり、内容について了承した。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者支援事業基本型（横浜子育てパートナー）は、地域連携もその役割としており、地域子育て支援拠点外での活動が多いため、各拠点での複数配置や応援体制を検討することが必要ではないか。</li> <li>・病児保育事業について、交通アクセス等を考えて、区域にこだわらず、需要の高いエリアに設置できるとよい。</li> <li>・親子の居場所事業については、施設数増と合わせて、事務局案にも記載がある「質の維持向上への取組」「地域子育て支援拠点事業によるアウトリーチ」等も大切と考える。</li> </ul>

## 第 4 期 子ども・子育て会議部会報告書

部会名〔保育・教育部会〕

(期間) 平成 31 年 3 月 28 日～令和元年 8 月 1 日

## 1. 部会開催状況

回数	開催日時、会場等	主な審議内容等
第 3 回	平成 31 年 3 月 26 日 18:10～21:00 松村ビル本館地下 マツ・ムラホール	(1) 支給認定基準の改正について (2) 幼児教育・保育の無償化について (3) 横浜市預かり保育幼稚園等の新規認定について (4) 幼保連携型認定こども園の認可及び補助金交付先法人の審査について (5) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について
第 4 回	令和元年 6 月 25 日 18:10～21:00 松村ビル本館地下 マツ・ムラホール	(1) 「朝夕等の児童が少数となる時間帯における保育士配置に係る特例」に関する条例改正について (2) 平成 30 年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について (3) 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案) について

## 2. 主な報告事項

## 第 3 回

報告事項	(1) 支給認定基準の改正について (2) 幼児教育・保育の無償化について (3) 横浜市預かり保育幼稚園等の新規認定について (4) 幼保連携型認定こども園の認可及び補助金交付先法人の審査について (5) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について
報告内容	(1) 支給認定基準の見直し内容について了承した。 (2) 幼児教育・保育の無償化の概要及びスケジュールについて確認した。 (3) 審議の結果、部会の意見として、事務局案のとおり 4 件を新規認定することが適当とした。 (4) 令和 2・3 年 4 月に開所を予定する幼保連携型認定こども園 (3 件) について、事務局案のとおり認可及び補助金交付先とすることで承認した。 (5) 平成 31 年 4 月に開所を予定する特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業(87 件)の利用定員について、事務局案のとおり設定することで承認した。
主な意見	特になし

第4回

<p>報告事項</p>	<p>(1) 「朝夕等の児童が少数となる時間帯における保育士配置に係る特例」に関する条例改正について</p> <p>(2) 平成30年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>(3) 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案)について</p>
<p>報告内容</p>	<p>(1) 特例に関する条例改正について部会の意見を取りまとめ、委員長専決により子ども・子育て会議の意見として、決定した。</p> <p>(2) 平成30年度の横浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況や施策の有効性などの点検・評価について説明・報告した。</p> <p>(3) 次期計画(計画期間: R2~6年度)の策定に向けて、「確保方策」の案について説明し、了承された。</p>
<p>主な意見</p>	<p>(1) 条例改正については、以下の点に留意したうえで実施すべきと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、子育て支援員研修の受講の機会を確保し、受講を推奨するなど、保育士資格等を有しない方が必要な知識や技術を身につけられるよう十分に配慮すること。</li> <li>・市は、特例を実施する施設に対し、特例を適用する時間帯とそれ以外の時間帯に勤務する職員間の連携が十分に図られるようにするとともに、一体となって保育・教育を提供できるよう必要な措置を講じるよう求めること。</li> <li>・市は、先に特例を実施している他の自治体の運用状況を適宜把握し、特例の効果的運用と特例実施施設における安定的な保育・教育の提供を実現できるように努めること。</li> <li>・市は、特例の実施に加え、昨今の保育現場の厳しい状況に対する分析をふまえ、保育士等の離職が生じないような取組を一層推進すること。</li> </ul> <p>(2) ・待機児童数結果について、ゼロにするのはかなり難しく、それが達成できないことで評価としてCになってしまうことと、施策としての評価は違うと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間型緊急一時保育や病児保育事業などの進捗状況は評価がCであり、目標値に対してはそのような評価かもしれないが、利用者からの需要に対して、対応できているのかという視点も持って取り組んでほしい。</li> <li>・行政の施策の評価というのは、感覚として理解するのが難しい。中身の議論もしていき、評価を見ていきたいと思う。</li> </ul> <p>(3) ・企業主導型のことが課題になっており、特に市町村との連携がとれていないことで、ニーズのないところに保育園を作ってしまう、子どもの受け入れが進まないというような課題がある。そのようなことも考慮した対応をしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童対策では、既存園の活用を推進したうえで、新設園を作るということを検討してほしい。</li> </ul>

【添付資料】

横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会の審議結果(第3回)

横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会の審議結果(第3回)

1 横浜市預かり保育幼稚園等の新規認定について

審議の結果、部会の意見は、次の案件を平成31年度に事業を開始する新規事業者として採択することを適当とすることを承認しました。

	施設名	法人名	受入れ枠
1	うちゅうこども園やまて	(福)翠峰会	15
2	あきば幼保連携型認定こども園	(福)顕真会	15
3	幼保連携型認定こども園YMCAつるみ保育園	(福)横浜YMCA福祉会	12
4	幼保連携型認定こども園YMCAとつか保育園	(福)横浜YMCA福祉会	12

2 幼保連携型認定こども園の認可及び補助金交付先法人の審査について

審議の結果、部会の意見は、次の案件を認可することを適当とし、補助金の交付先とすることを承認しました。

	施設名(仮称)	法人名	定員※	事業開始日(予定)
1	認定こども園 森が丘幼稚園	(学)横浜赤穂学園	175	令和3年4月1日
2	認定こども園 宮の台幼稚園	(学)宮の台幼稚園	153	令和3年4月1日
3	認定こども園 二ツ橋あいりん幼稚園	(学)横浜二ツ橋愛隣学園	159	令和2年4月1日

※ 定員については1号から3号の合計数

3 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について

審議の結果、部会の意見は、次の利用定員の設定が適当となりました。

(1) 特定・教育保育施設

ア 保育所（46件）

	施設名(仮称)	法人名	認可定員(予定)(人)	事業開始日(予定)	利用定員(人)						計
					3号			2号			
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
1	大岡はるかぜ保育園	(福)伸愛会	90	H31.4.1	6	13	14	19	19	19	90
2	キッズパートナー妙蓮寺	ケアパートナー(株)	60	H31.4.1	3	9	9	13	6	0	40
3	コビープリスクールかたくら	(株)コビーアンドアソシエイツ	60	H31.4.1	3	9	10	12	3	3	40
4	ウィズブック保育園戸部	(株)アイ・エス・シー	60	H31.4.1	6	9	9	12	9	3	48
5	横浜そらいろ保育園	(福)あゆみ会	60	H31.4.1	3	9	12	12	0	0	36
6	グローバルキッズ上大岡園	(株)グローバルキッズ	69	H31.4.1	3	12	12	14	14	14	69
7	グローバルキッズ磯子保育園	(株)グローバルキッズ	73	H31.4.1	5	12	14	14	14	14	73
8	明日葉保育園金沢文庫園	(株)明日葉	60	H31.4.1	6	10	11	11	6	6	50
9	パレット保育園・妙蓮寺	(株)理究	50	H31.4.1	3	8	9	10	5	0	35
10	キッズパートナー綱島東	ケアパートナー(株)	60	H31.4.1	3	9	9	13	6	0	40
11	天才キッズクラブ楽学館大倉山園	(株)TKC	60	H31.4.1	6	9	9	12	6	3	45
12	キディ大倉山・横浜	(福)伸こう福祉会	60	H31.4.1	6	8	10	12	12	12	60
13	スターチャイルド《大倉山ナーサリー》	ヒューマンスターチャイルド(株)	63	H31.4.1	6	8	10	13	13	0	50
14	スターチャイルド《鴨居ナーサリー》	ヒューマンスターチャイルド(株)	60	H31.4.1	6	8	10	13	3	0	40
15	ポピンズナーサリースクール横浜十日市場	(株)ポピンズ	60	H31.4.1	6	8	10	12	12	12	60
16	グローバルキッズ美しが丘保育園	(株)グローバルキッズ	63	H31.4.1	5	11	11	12	12	12	63
17	木下の保育園センター南	(株)木下の保育	72	H31.4.1	6	12	12	14	14	14	72
18	ベネッセ 東戸塚保育園	(株)ベネッセスタイルケア	60	H31.4.1	6	10	11	11	11	11	60
19	戸塚ほしの木保育園	(福)相愛会	50	H31.4.1	3	8	9	10	0	0	30

20	トライアングル スマイル	(有)トライアングル・スマイル	46	H31.4.1	6	8	8	8	8	8	8	46
21	なないろきっど保育園	(一社)KID	60	H31.4.1	6	8	10	12	0	0	0	36
22	櫻南幸保育園	(特非)南幸保育園	60	H31.4.1	6	8	10	12	0	0	0	36
23	アミー保育園 高島園	(株)アミー	40	H31.4.1	5	7	7	7	0	0	0	26
24	横浜矢向雲母保育園	(株)モード・プランニング・ジャパン	59	H31.4.1	3	10	10	12	5	0	0	40
25	横浜大口雲母保育園	(株)モード・プランニング・ジャパン	60	H31.4.1	6	10	11	11	6	3	3	47
26	きゃんばす東神奈川保育園	(株)ナーサリープラットフォーム	75	H31.4.1	9	12	12	14	10	0	0	57
27	三丁目こども園	(学)峰岡学園	40	H31.4.1	0	8	8	8	8	8	8	40
28	スターチャイルド《洋光台ナーサリー》	ヒューマンスターチャイルド(株)	72	H31.4.1	6	12	12	6	4	0	0	40
29	クラ・ゼミ保育園 吉野町	(株)クラ・ゼミ	43	H31.4.1	3	8	8	8	5	3	3	35
30	みんなともだち保育園 戸塚第2	(株)LaLaLand	79	H31.4.1	3	8	8	20	0	0	0	39
31	みゆさと保育園	(福)若里	60	H31.4.1	6	8	10	12	0	0	0	36
32	ウッズ保育園	(一社)ウッズ	60	H31.4.1	3	8	10	13	8	0	0	42
33	池辺おひさま保育園	(有)ワイズオウル	20	H31.4.1	3	8	9	0	0	0	0	20
34	豊岡ひまわり保育園	(有)ブリッジマネジメントサービス	60	H31.4.1	6	8	10	12	12	12	12	60
35	馬場どろんこ保育園	(福)どろんこ会	70	H31.4.1	6	10	12	14	14	14	14	70
36	明日葉保育園綱島園	(株)明日葉	60	H31.4.1	6	8	10	12	7	7	7	50
37	キッズパートナー磯子中原	ケアパートナー(株)	60	H31.4.1	3	8	10	9	0	0	0	30
38	うちゅう保育園やました	(福)翠峰会	50	H31.4.1	4	8	8	10	10	10	10	50
39	保育園フェアリーつばさ本園・分園	(株)オレンジプラネット	70	H31.4.1	6	10	12	14	1	1	1	44
40	ポポラー横浜和田町園	(株)タスク・フォース ミテラ	60	H31.4.1	6	8	10	12	12	12	12	60
41	上永谷西保育園	(福)山王平成会	78	H31.4.1	0	12	15	17	17	17	17	78
42	川島保育園	(福)なつめの会	60	H31.4.1	0	10	11	13	13	13	13	60
43	杉田保育園	(福)石狩友愛福祉会	70	H31.4.1	0	9	13	15	16	17	17	70
44	サンキッズ荏田西保育園	(福)恵伸会	98	H31.4.1	8	12	16	20	21	21	21	98
45	キッズフォレセンター北	(株)キッズフォレ	60	H31.4.1	4	6	6	6	19	19	19	60
46	港北コスモス保育園	(福)コスモス福祉会	60	H31.4.1	3	8	10	13	13	13	13	60



イ 幼保連携型認定こども園（7件）

	施設名(仮称)	法人名	認可定員(予定)(人)	事業開始日(予定)	利用定員(人)							
					3号			2号			1号	計
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
1	幼保連携型認定こども園 あさひ台幼稚園（あさひだいこども園）	(学)小多喜学園	243	H31.4.1	0	8	10	10	10	10	195	243
2	学校法人新栄学園 認定こども園 金沢白百合幼稚園	(学)新栄学園	350	H31.4.1	0	8	8	8	8	8	310	350
3	認定こども園 ふじづかようちえんふじづかほいくえん	(学)下飯田学園	217	H31.4.1	0	4	5	6	6	6	190	217
4	幼保連携型認定こども園 YMCAつるみ保育園	(福)横浜 YMCA 福祉会	72	H31.4.1	10	10	10	10	10	10	12	72
5	うちゅうこども園やまて	(福)翠峰会	75	H31.4.1	6	8	10	12	12	12	15	75
6	あきば幼保連携型認定こども園	(福)顕真会	135	H31.4.1	9	16	16	26	26	27	15	135
7	幼保連携型認定こども園 YMCAとつか保育園	(福)横浜 YMCA 福祉会	132	H31.4.1	15	15	15	25	25	25	12	132

ウ 幼稚園型認定こども園（3件）

	施設名(仮称)	法人名	認可定員(予定)(人)	事業開始日(予定)	利用定員(人)							
					3号			2号			1号	計
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
1	認定こども園 しらかば幼稚園	(学)白樺学園	189	H31.4.1	0	0	0	3	3	3	180	189
2	認定こども園 高木学園附属幼稚園	(学)高木学園	175	H31.4.1	0	0	0	2	2	2	169	175
3	認定こども園ナザレ幼稚園	(学)四恩学園	350	H31.4.1	0	0	0	6	6	6	332	350

エ 幼稚園（12件）

	施設名(仮称)	申請者	移行日	利用定員(案) (人) 1号
1	ばらの幼稚園	(宗)願成寺	H31.4.1	132
2	春日野幼稚園	(学)みなみ学園	H31.4.1	140
3	柏幼稚園	(学)和田学園	H31.4.1	140
4	白根幼稚園	(学)田中学園	H31.4.1	105
5	プレスクール若葉幼稚園	(学)若葉台学院	H31.4.1	90
6	愛和幼稚園	(学)愛和学院	H31.4.1	523
7	愛和太陽幼稚園	(学)愛和学院	H31.4.1	329
8	藤が丘幼稚園	(学)吉浜学園	H31.4.1	420
9	愛和のぞみ幼稚園	(学)愛和学院	H31.4.1	356
10	英明幼稚園	(学)宝田学園	H31.4.1	235
11	相沢幼稚園	(学)瀬谷学園	H31.4.1	150
12	瀬谷幼稚園	(学)瀬谷学園	H31.4.1	150

(2) 特定地域型保育事業

ア 小規模保育事業（18件）

	施設名(仮称)	法人名	認可定員 (予定) (人)	事業 開始日 (予定)	利用定員(人)				類型
					3号			計	
					0 歳	1 歳	2 歳		
1	根岸すみれ保育園 (根岸つくし保育園)	(株)センター	19	H31.4.1	2	8	9	19	A型
2	ほんもくはら保育園	(株)ファイン	19	H31.4.1	3	7	9	19	B型
3	といろきっず青葉 台保育園	(株)十色舎	12	H31.4.1	4	4	4	12	A型
4	キッズアミ	(学)北見学園	19	H31.4.1	3	6	10	19	A型
5	たまプラーザベビ ーリー乳幼児室	(特非)たまプラー ザベビリー乳幼 児室	19	H31.4.1	3	8	8	19	A型
6	ロビン小規模保育 施設	(特非)自立	10	H31.4.1	0	5	5	10	A型
7	Maple Nursery WEST	(株)NouRish	12	H31.4.1	3	4	5	12	B型
8	マームゆりかご おおふな	(同)グローアップ	11	H31.4.1	2	4	5	11	A型
9	きらぼし保育園	(株)レガーロ	12	H31.4.1	2	5	5	12	A型
10	ほわいと保育園 きくな	(株)つばき	19	H31.4.1	3	8	8	19	A型

11	マミングステーション	アイムワン(株)	19	H31.4.1	1	9	9	19	A型
12	おおきくなあ〜れ プチベベ保育室	(有)アルファ薬局	18	H31.4.1	4	7	7	18	A型
13	ぶれすと元宮ほい くえん	(株)ブレストインターナショナル	19	H31.4.1	3	8	8	19	A型
14	ニチイキッズ桜木 町保育園	(株)ニチイ学館	19	H31.4.1	5	7	7	19	A型
15	ババナーサリー (Babanursery)	(特非)ファゼール・ボン	15	H31.4.1	3	6	6	15	A型
16	おれんじハウス鶴 見保育園	(特非)おれんじハウス	12	H31.4.1	2	5	5	12	A型
17	鶴見中央ハート保 育園	トライコーポレーション(同)	19	H31.4.1	3	8	8	19	A型
18	フェアリーそら	(株)オレンジプラネット	19	H31.4.1	3	8	8	19	A型

イ 家庭的保育事業（1件）

	施設名(仮称)	申請者名	認可定員(予定)(人)	事業開始日(予定)	利用定員(人)				類型
					3号			計	
					0歳	1歳	2歳		
1	もりた保育室	盛田 美樹	5	H31.4.1	1	2	2	5	5人型

## 第 4 期 子ども・子育て会議部会報告書

部会名〔放課後部会〕

(期間) 平成 31 年 3 月 28 日～令和元年 8 月 1 日

## 1. 部会開催状況

回数	開催日時、会場等	主な審議内容等
第 2 回	令和元年 7 月 30 日 15:00～16:30 (横浜市庁舎 8 階 8 A 会議室)	・ 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について ・ 次期子ども・子育て支援事業計画の量の見込み(更新)及び 確保方策について

## 2. 主な報告事項

報告事項	
報告内容	
主な意見	
報告事項	※ 直近開催のため、次回総会で報告
報告内容	
主な意見	

第 4 期 子ども・子育て会議部会報告書

部会名〔青少年部会〕

(期間) 平成 31 年 3 月 28 日～令和元年 8 月 1 日

1. 部会開催状況

回数	開催日時、会場等	主な審議内容等
第 2 回	令和元年 7 月 25 日 14:00～16:00 (市庁舎 8 階 8 A 会議室)	(1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について (2) 次期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案(青少年部案)について

2. 主な報告事項

報告事項	
報告内容	
主な意見	
報告事項	※ 直近開催のため、次回総会で報告
報告内容	
主な意見	



## 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度～6年度)の策定について

### 1 計画の概要

#### (1) 策定の経緯

本市では「子ども・子育て支援法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく法定計画として、平成27年度から令和元年度までの5か年を1期とする「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「事業計画」という。)を定め、幅広く子ども・青少年施策を推進しています。現行の事業計画が令和元年度で終了となることから、今年度、次期事業計画(計画期間:令和2年度～6年度)を策定します。

#### (2) 計画の趣旨

乳幼児期の保育・教育の充実や地域における子育て支援、母子の健康の増進、若者の自立支援、社会的養護体制の推進など、生まれる前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を進めるため、本市の子ども・青少年施策に関する基本理念や各施策の目標・方向性などを定めるものです。また、保育・教育及び地域子育て支援事業に関する各年度の「量の見込み」(ニーズ量)及び、量の見込みに対応する「確保方策」(確保量)を定めます。

#### (3) 計画の対象

生まれる前からおおむね20歳までの子ども・青少年とその家庭とします。ただし、若者の自立支援については39歳までを対象とするなど、施策の内容や必要性に応じたものとします。

#### <参考: 計画に記載する主な事項>

- 各年度の保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策(提供区域、提供体制の確保内容及び実施時期)、認定こども園の推進等
- 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援(児童虐待防止対策の充実、社会的養護体制の充実、母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進、障害児施策の充実等)
- 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携(ワーク・ライフ・バランスの推進)

#### 「子ども・子育て支援法」に基づく事項

- 地域における子育ての支援(多様な支援の充実、子どもの健全育成など)
- 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び推進(母子保健施策など)
- 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備(幼児教育の推進など)
- 子育てを支援する生活環境の整備(良質な住宅の確保、バリアフリーの推進など)
- 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進(各段階に応じた支援の推進など)
- 子どもの安全の確保(防犯、交通など安全な環境づくりなど)

#### 「次世代育成支援対策推進法」に基づく事項

### 2 策定に向けた調査等について

#### (1) 利用ニーズ把握のための調査

平成30年6月から7月まで、子育てをされているご家庭の現状とニーズを把握するため、未就学児及び小学生がいる世帯を対象にアンケート調査を実施しました。

調査方法	郵送配付・郵送回収
対象及び人数	①未就学児調査: 62,677人 ②小学生調査: 66,358人 合計: 129,035人(※住民基本台帳から無作為抽出)
回収数	①未就学児調査: 28,721人 <回収率45.8%> ②小学生調査: 30,738人 <回収率46.3%> 合計: 59,459人 <回収率46.1%>
主な調査項目	○家族の状況 ○保護者の就労状況 ○教育・保育事業、地域子育て支援事業の利用状況や利用意向 ○放課後の過ごし方 ○子育ての悩み事・相談先等

#### (2) グループトーク「みんなで話そう!横浜での子育て」

平成30年10月から31年1月にかけて、子育て中の方などから悩みや困りごと、ニーズといった生の声をお聞きすることを目的に、市内全区で「グループトーク」を開催しました(参加者:合計201人)。

### 3 計画の検討体制

#### (1) 横浜市子ども・子育て会議

事業計画の策定・推進等の調査審議を行うため、条例で定める附属機関として学識経験者や関連団体、市民委員から構成する「横浜市子ども・子育て会議」を設置しています。次期事業計画の策定についても、引き続き、横浜市子ども・子育て会議のご意見を頂きながら検討を進めます。

#### (2) 次期事業計画策定庁内検討会

関連計画との整合や庁内の連携により子ども・子育て支援の推進を図るため、関係区局からなる庁内検討会を開催し検討を進めます。

#### 4 次期事業計画策定の方向性

##### (1) 基本的な考え方

現行計画の基本方針や施策体系を踏まえつつ、「横浜市中期4か年計画2018～2021」をはじめとする関連計画・指針等との整合を図るとともに、現行計画期間中における法律や制度改正など、新たな課題への対応や取組などを盛り込みます。

##### (2) 全体構成(案)

<b>【総論部分】</b>
第1章 横浜市子ども・子育て支援事業計画について 計画の趣旨・位置づけ、計画の期間・対象、本市における他計画との関係 など
第2章 本市の子ども・青少年や子育て家庭を取り巻く状況と課題 人口や少子化の状況、家庭の状況、地域・社会の状況、第1期計画の振り返り など
第3章 本市の目指すべき姿と基本的な視点 目指すべき姿、計画推進のための基本的な視点 など
<b>【各論部分】</b>
第4章 施策体系と事業・取組 施策分野・基本施策、各施策における現状と課題及び今後の方向性、主な事業・取組 など
第5章 5年間の量の見込み、確保方策 保育・教育に関する施設・事業、地域子ども・子育て支援事業
第6章 計画の推進体制 計画の点検・評価、人材確保・育成、情報提供・発信 など
参考資料 策定の経過、パブリックコメントの実施結果 など

##### (3) 目指すべき姿と基本的な視点(案)

###### 【目指すべき姿】

未来を創る子ども・青少年の一人ひとりが、自分の良さや可能性を發揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出していく力を育むことができるまち「よこはま」

###### 【計画推進のための基本的な視点】

- ① 「子ども・青少年にとって」の視点での支援
- ② 全ての子ども・青少年の支援
- ③ それぞれの成長段階に応じ、育ちの連続性を大切にする一貫した支援
- ④ 子どもの内在する力を引き出す支援
- ⑤ 家庭の子育て力を高めるための支援
- ⑥ 様々な担い手による社会全体での支援 ～自助・共助・公助～

##### (4) 施策体系(案)

施策分野1 〈子ども・青少年への支援〉	子ども・青少年が様々な力を育み、健やかに育つ環境をつくる
基本施策1	乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援
基本施策2	学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進
基本施策3	若者の自立支援の充実
基本施策4	障害児への支援の充実
施策分野2 〈子育て家庭への支援〉	誰もが安心して出産・子育てができる環境をつくる
基本施策5	生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実
基本施策6	地域における子育て支援の充実
基本施策7	ひとり親家庭の自立支援/配偶者等からの暴力(DV)への対応と未然防止
施策分野3 〈社会全体での支援〉	社会全体で子ども・青少年を育てる環境をつくる
基本施策8	児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実
基本施策9	ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にす地域づくりの推進

##### (5) 次期事業計画における主な関連計画・指針(案)

###### ① 現行計画に記載のあるもの

※かっこ内は、現行の事業計画の期間中(H27～R元年度)に改訂等があった年度

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市中期4か年計画(H30年度策定)</li> <li>・横浜市ひとり親自立支援計画(H29年度改訂)</li> <li>・第3期横浜市障害者プラン改訂版(29年度策定)</li> <li>・第4期横浜市地域福祉保健計画(H30年度策定)</li> <li>・第2期健康横浜21</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期横浜市食育推進計画(H27年度策定)</li> <li>・よこはま保健医療プラン2018(H29年度策定)</li> <li>・第3期横浜市教育振興基本計画(H30年度策定)</li> <li>・第4次横浜市男女共同参画行動計画(H27年度策定)</li> <li>・横浜市住生活基本計画(H29年度改訂)</li> </ul> |
|---|---|

###### ② 新たな関連計画・指針

- ・横浜市子どもの貧困対策に関する計画(27年度策定)
- ・横浜市多文化共生まちづくり指針(H29年度策定)
- ・横浜市自殺対策計画(H30年度策定)

#### 5 今後のスケジュール

令和元年8月下旬～9月上旬	子ども・子育て会議各部会にて次期事業計画素案(案)の審議
10月8日	子ども・子育て会議総会について次期事業計画素案(案)の取りまとめ
10月下旬～11月下旬	計画素案公表・パブリックコメント実施、子ども・子育て支援フォーラム開催
12月下旬	子ども・子育て会議総会にてパブリックコメント結果報告及び次期事業計画原案(案)の審議
令和2年3月	計画策定



# 本市の子ども・子育てに関する状況

2019年7月

## 目次

### 1. 子ども・子育てを巡る状況 . . . . . 7

- 1-1 人口・少子化の状況 . . . . . 8
- 1-2 家族・世帯の状況 . . . . . 15
- 1-3 仕事と生活 . . . . . 19
- 1-4 子育てと地域 . . . . . 28
- 1-5 子育てをしている現在の生活の満足度 . . . 33

### 2. テーマ別の状況 . . . . . 37

- |                                |       |       |       |
|--------------------------------|-------|-------|-------|
| 2-1 生まれる前から乳幼児期 . . . . . 38   | 基本施策① | 基本施策⑤ | 基本施策⑥ |
| 2-2 未就学期の保育・教育 . . . . . 46    | 基本施策① |       |       |
| 2-3 学齢期と放課後の過ごし方 . . . . . 54  | 基本施策② |       |       |
| 2-4 青少年・若者を取り巻く状況 . . . . . 60 | 基本施策② | 基本施策③ |       |
| 2-5 障害児の状況 . . . . . 68        | 基本施策④ |       |       |
| 2-6 ひとり親家庭の状況 . . . . . 78     | 基本施策⑦ |       |       |
| 2-7 配偶者等からの暴力 . . . . . 84     | 基本施策⑦ |       |       |
| 2-8 児童虐待と社会的養護 . . . . . 88    | 基本施策⑧ |       |       |
| 2-9 ワーク・ライフ・バランス . . . . . 94  | 基本施策⑨ |       |       |

## 概要①

### 1-1人口・少子化の状況

- 2025年に65歳以上人口が100万人に迫り、64歳未満の人口は一貫して減少し、少子化が進展する見込み。
- H29の平均初婚年齢は夫30.5歳、妻28.8歳
- H27年の40歳時未婚割合は男性33.8%、女性21.4%と上昇傾向
- 第1子を出生したときに35歳以上の母親は25.5%と上昇傾向
- 出生数は減少傾向、H28年には初めて3万人を下回る。H29年の本市の合計特殊出生率は1.32で全国水準1.43を下回る

P8-

### 1-2家族・世帯の状況

- 総世帯数が増加しているなかで、子育て世帯の割合は減少し、2015年時点で143,422世帯
- 6歳未満の子どもがいる世帯の95.1%、18歳未満の子どもがいる世帯の93.6%が核家族
- 三世帯同居家族は、過去15年間で半減
- 外国人人口は増加を続けており2019年で10万人を超過

P15-

### 1-3仕事と生活

- 女性の年齢階級別労働力率を示すM字カーブ過去20年間で緩やかになってきている
- フルタイムで就労している母親が過去10年間で19.1%から42.2%へ上昇し、以前就労していたが現在就労していない母親が同期間に56.8%から39.0%へ減少
- フルタイムでの共働き世帯が過去5年で12.2ポイント上昇
- 今後の就労希望はパートタイム等が68.5%で最多
- 子どもと過ごす時間は、父親は1時間が33.5%で最多。母親は10時間以上子どもと過ごす割合が減少

P19-

### 1-4子育てと地域

- 隣近所との付き合い方は、2018年時点で「顔もよく知らない」14.0%「道で会えば挨拶ぐらいする」50.5%
- 子育てをしていて地域社会から見守られていると感じる割合が、H30年時点で5割以上
- 地域活動への参加意向は59.7%。住民が取り組むべき地域課題について、子ども・子育て関係が4番目に高く28.5%。
- 市内のNPO法人数は増加傾向で、H30末時点で1,526法人
- 市内NPO法人のうち、40.2%が「子どもの健全育成を図る活動」を実施

P28-

3

## 概要②

### 1-5子育てしている現在の生活の満足度

- 未就学児世帯では、子育てに「満足している」割合が過去10年間で約14ポイント上昇し、平成30年調査で46.8%
- 小学生世帯では、子育てに「満足している」割合が過去10年間で約7.5ポイント上昇し、平成30年調査で35.0%
- 子育てに楽しさを感じる傾向の割合は平成30年調査で60.3%と上昇。一方、約1割が大変さを感じる傾向にある

P33-

### 2-2未就学期の保育・教育

- 保育所等施設数、定員数は増加しており、H31年は1,063施設、67,689人。定員割れ人数は2,432人
- 就学前児童数は減少傾向にある一方、利用申請者数はH31時点で過去最大の69,708人となり、待機児童数は46人
- 日中に定期的に「認可保育所・公立保育所」を利用している割合は、過去10年間で19.8ポイント上昇し、H30時点で50.4%
- 平日の日中に「認可保育所・公立保育所」を利用したい割合はH30時点で54.2%と5年前と比較し上昇
- H30年の保育士の有効求人倍率（神奈川県）は3.99と全国より高く、上昇傾向
- 保育士が勤務を続けるときに重視する事柄は、職場環境に関する回答が高くなっている。

P46-

### 2-1生まれる前から乳幼児期

- 「妊娠中」から「出産後、半年くらいの間」までに、子育てについて不安を感じたり自信を持ってなくなる経験がある割合が、直近10年間で増加
- 4人のうち3人の保護者が、自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をしたことがない
- 子育てに対する周囲からの支えについて、「いずれもない」が18.6%
- 妊娠中や出産後に重要なサポートは、「育児相談」「母親の健康面の相談」「子育て中の人同士の交流」が多い。
- 子育てを行うために重要なサポートは、「子どもを遊ばせる場や機械」「親のリフレッシュの場や機会」が多い。

P38-

### 2-3学齢期と放課後の過ごし方

- 「キッズ」や「はまっ子」を利用している割合は50.8%
- 「キッズ」や「はまっ子」を利用している理由は、「学校内にあるため安心してりようできる」が最大の85.9%
- 「キッズ」や「はまっ子」の利用者の約8割が活動に満足
- 放課後児童クラブの利用割合は5.6%で、利用している理由は「開所時間が長い」が65.1%で最も高く、次いで「家庭的な雰囲気の中でしっかり見てもらえる」が60.8%
- 放課後児童クラブの利用者の約8割が活動に満足

P54-

4

## 概要③

### 2-4 青少年・若者を取り巻く状況

- ひきこもり状態にある15～39歳の推計人数は15,000人
- 自分のことが好きではない生徒ほど、学校・家庭・学習塾等以外の第三の場所を持たない傾向がみられる
- 若者のうち、「生きるのが苦しいと感ずることがある」割合が21.8%、「集団の中に溶け込めない」17.7%、「絶望的な気分になることがある」21.8%、「死んでしまいたいと思うことがある」11.6%などとなっている

P60-

### 2-6 ひとり親家庭の状況

- ひとり親世帯数は、平成27年時点で26,391世帯
- ひとり親になって困ったことは、母子家庭は「生活費が不足している」が最多、父子家庭は「炊事洗濯等の日常の家事が十分にできない」が最多
- ひとり親が現在子どものことで悩んでいることは、教育費や進学・受験のことなど教育に関する悩みが多い
- 母子家庭の約4割が年間総収入300万円未満
- 母子家庭の就業形態は、約5割が非正規の就労

P78-

### 2-5 障害児の状況

- 障害児数は増加傾向にあり平成30年度時点で15,319人
- 重症心身障害児（者）数は増加傾向にあり、平成30年度時点で1,357人
- 地域療育センターにおける初診件数は増加傾向にありH29時点で4,432件で、そのうち約7割が発達障害の診断
- 児童発達支援事業所数は増加傾向にあり平成30年度時点で125事業所
- 放課後等デイサービス事業所は増加傾向にあり平成30年度時点で292事業所

P68-

### 2-7 配偶者等からの暴力

- 配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は平成30年時点で1,748件
- 女性の36%、男性の21.5%が配偶者からの暴力経験あり
- 女性が受けた配偶者やパートナーからの暴力は、精神的暴力が最も多く33.8%、性的暴力は12.7%、身体的暴力は11.6%。男性が受けた配偶者やパートナーからの暴力は、性的暴力が最も多く20.8%、性的暴力は1.8%、身体的暴力は7.5%

P84-

5

## 概要④

### 2-8 児童虐待と社会的養護

- 児童虐待対応件数は増加傾向にあり平成30年度時点で9,605件
- 一時保護件数はH29時点で1,361件、一日あたりの入所人数は142.2人/日で共に過去最多
- 児童養護施設等への入所児童数はH29年時点で685人
- 里親登録者数は増加傾向にあり平成29年度時点で169人ではあるものの、委託里親数は66人
- 里親委託率は15.3%で全国平均19.7%を下回る

P88-

### 2-9 ワーク・ライフ・バランス

- 男性・女性の約8割が男性が育児・介護休業を取得することに肯定的
- 男性のH29年育児休業の取得率は、7.2%と依然として低い。
- 妻が育児休業制度を利用しなかった理由は、「子育て・家事に専念するため退職した」が54.5%で最多。夫が育児休業制度を利用しなかった理由は、「仕事が忙しかった」が40.4%と最多で、次いで、「職場に取りにくい雰囲気があった」が34.9%。
- 30代・40代男女の家事・育児に費やす時間は、仕事や学校がある日は女性が男性よりも約5倍多く、休みの日は女性が男性よりも約2倍多い。

P94-

6

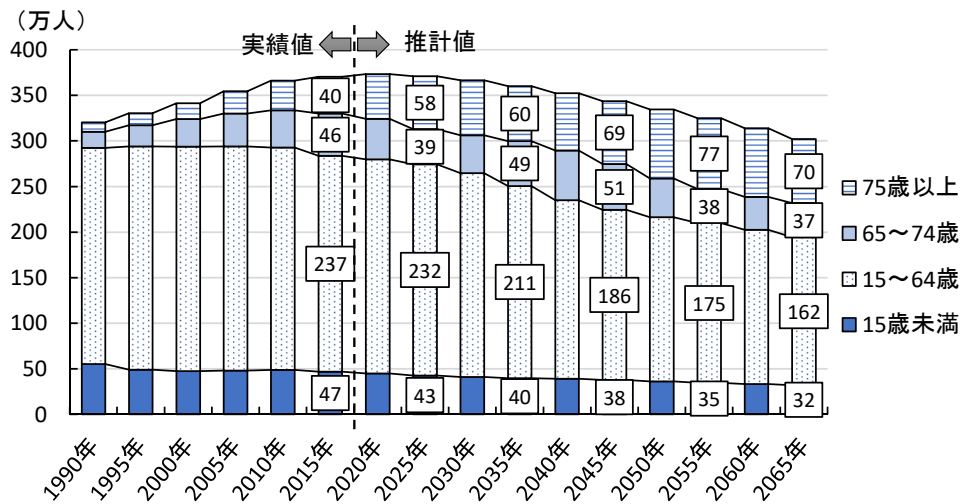
## 1.子ども・子育てを巡る状況

---

### 1-1 人口・少子化の状況

---

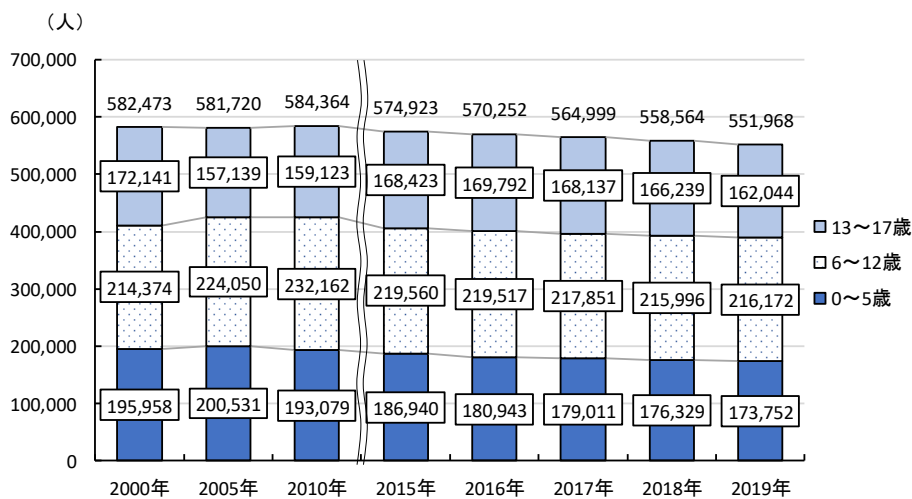
## 1-1-1 年齢4区別の人口推計（15歳未満人口の減少）



(出典) 横浜市

- 2025年において、本市の75歳以上人口は約60万人、65歳以上人口は約100万人に迫る見込み。
- 15歳未満人口と15~64歳未満人口は一貫して減少が見込まれる。

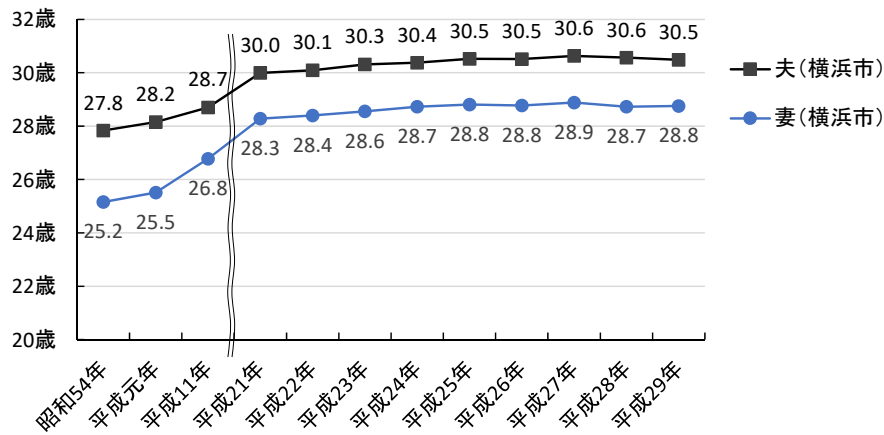
## 1-1-2 子どもの人口の推移



(出典) 国勢調査、横浜市

- 18歳未満の人口は、減少傾向にあり、2019年時点で551,968人となっている。
- 2000年と2019年を比較すると、0~5歳人口は約10%減少、13~18歳未満は約5%減少しているが、6~12歳人口は横ばいとなっている。

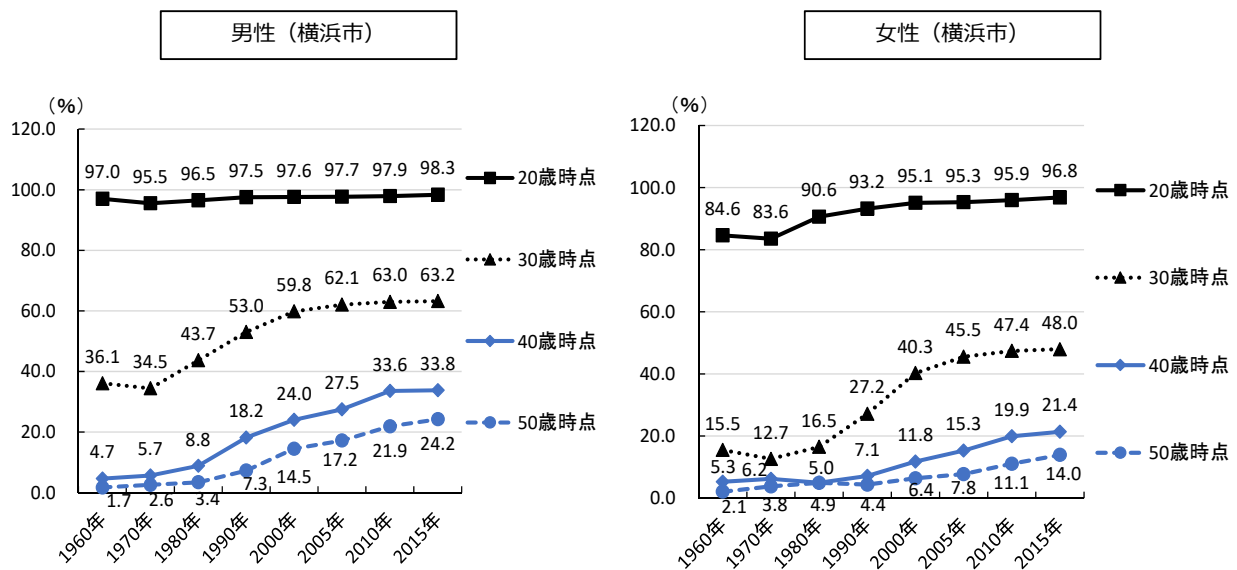
### 1-1-3 平均初婚年齢の推移



(出典) 横浜市保健統計年報

■ 本市の平均初婚年齢は、夫・妻ともに過去約40年間で3歳程度上昇し、平成29年時点で夫30.5歳、妻28.8歳となっている。

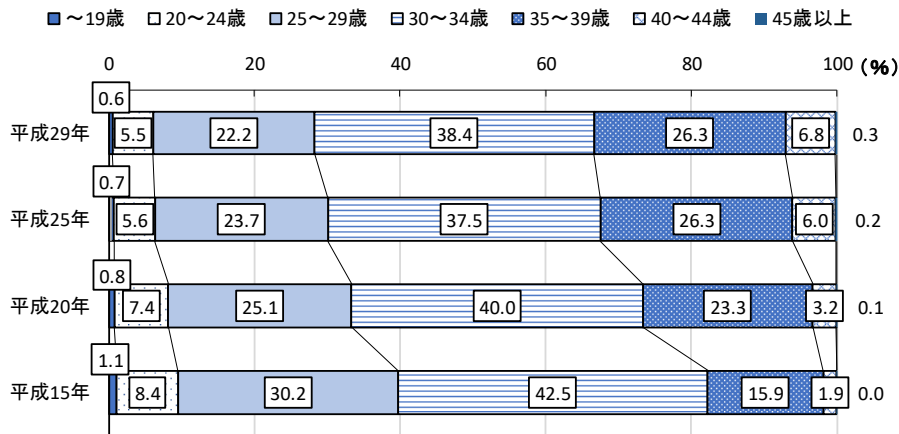
### 1-1-4 男女別年齢時点別の未婚割合の推移 (未婚率の上昇)



(出典) 国勢調査

■ 本市の年齢時点別未婚割合は、男性・女性ともに上昇傾向にある。  
 ■ 2015年における40歳時点での未婚割合は、男性33.8%、女性21.4%。50歳時点の未婚割合は、男性24.2%、女性14.0%。

## 1-1-5 第1子を出生したときの母親の年齢の推移 (高齢出産の増加)

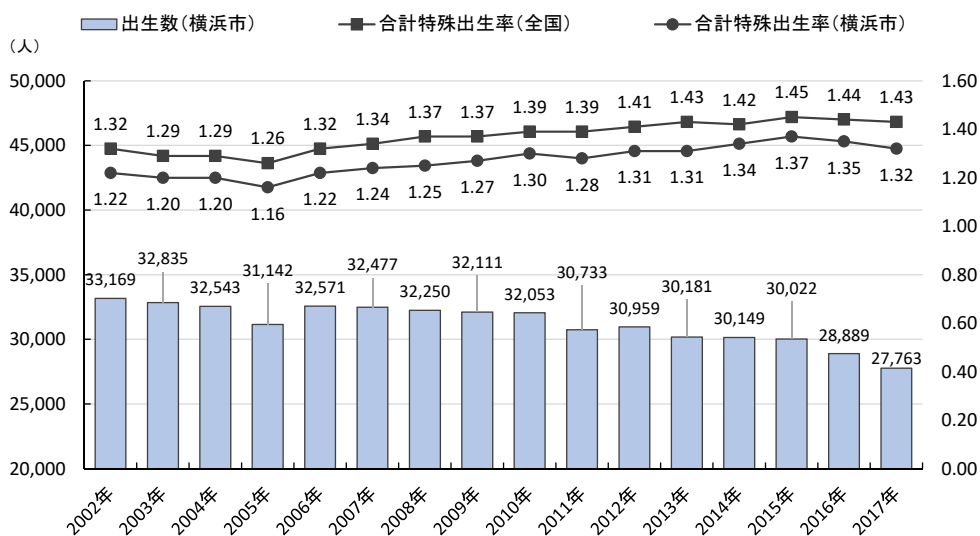


(出典) 横浜市人口動態統計

- 35歳以上の初産婦の割合は、平成15年に17.8%だったところ、平成29年には33.4%となっており、初産婦の3人に1人以上が高齢出産となっている。

13

## 1-1-6 合計特殊出生率、出生数の推移 (出生数の減少)



(出典) 厚生労働省人口動態統計

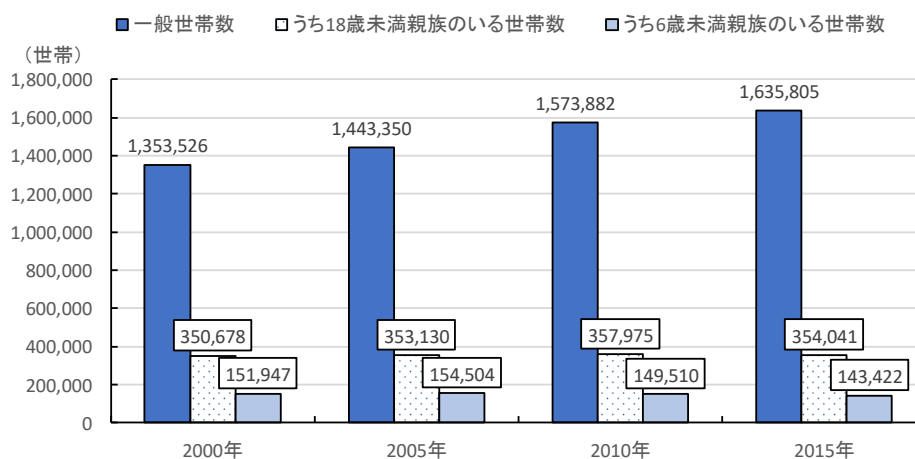
- 本市の出生数は、2002年の33,169人から2017年の27,763人へと、15年間で約16%減少。
- 本市の合計特殊出生率は2005年以降上昇傾向にあるものの、全国平均より低い水準にある。

14

## 1 - 2 家族・世帯の状況

15

### 1 - 2 - 1 世帯数の推移（子育て世帯の割合は減少）



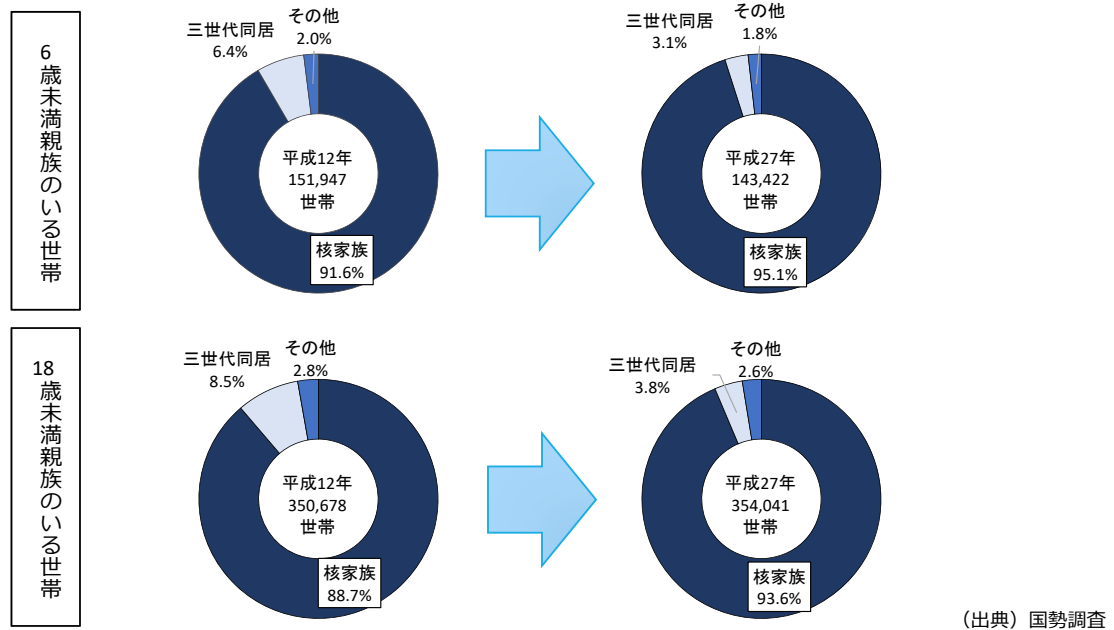
(出典) 国勢調査

- 本市の一般世帯数は、2000年の135万世帯から増加を続け、2015年時点で164万世帯となっている。
- 過去15年間で、18歳未満親族のいる世帯数は35～36万世帯、6歳未満親族のいる世帯数は14～15万世帯で推移しており、世帯数に占める割合は減少している。

16



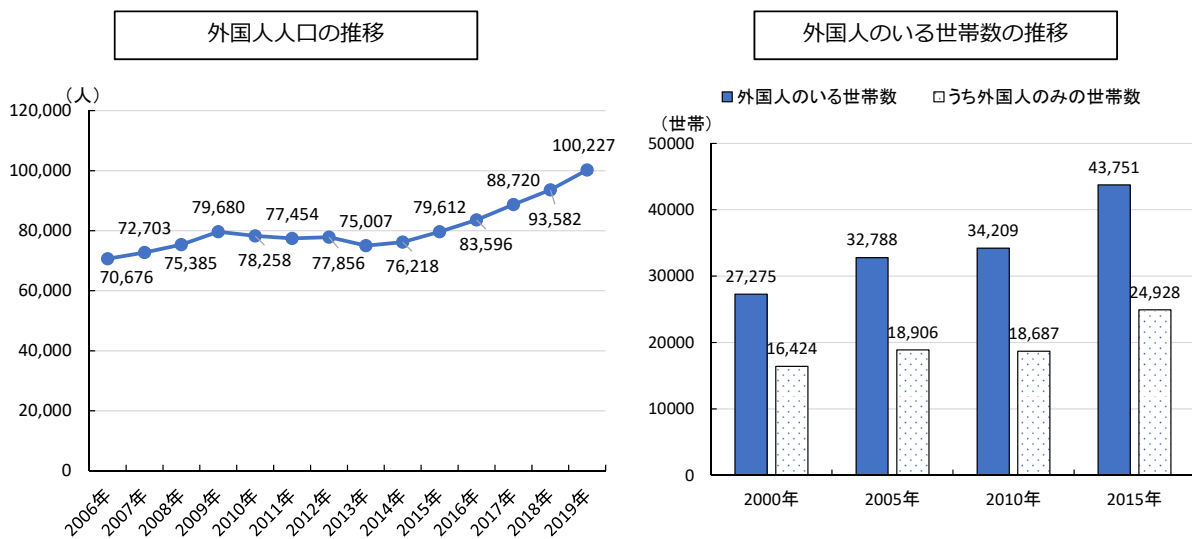
## 1-2-2 子どものいる世帯の世帯類型の変化（核家族化）



(出典) 国勢調査

- 本市の6歳未満の親族がいる世帯においては、平成12年から平成27年にかけて、三世帯同居世帯が3.3ポイント減少し平成27年時点で3.1%、核家族が3.5ポイント増加し平成27年時点で95.1%となっている。
- 本市の18歳未満の親族がいる世帯においては、平成12年から平成27年にかけて、三世帯同居世帯が4.7ポイント減少し平成27年時点で3.8%、核家族が4.9ポイント増加し平成27年時点で93.6%となっている。

## 1-2-3 外国人人口と外国人のいる世帯数の推移



※市内外国人人口各年4月末時点、H24までは外国人登録者数

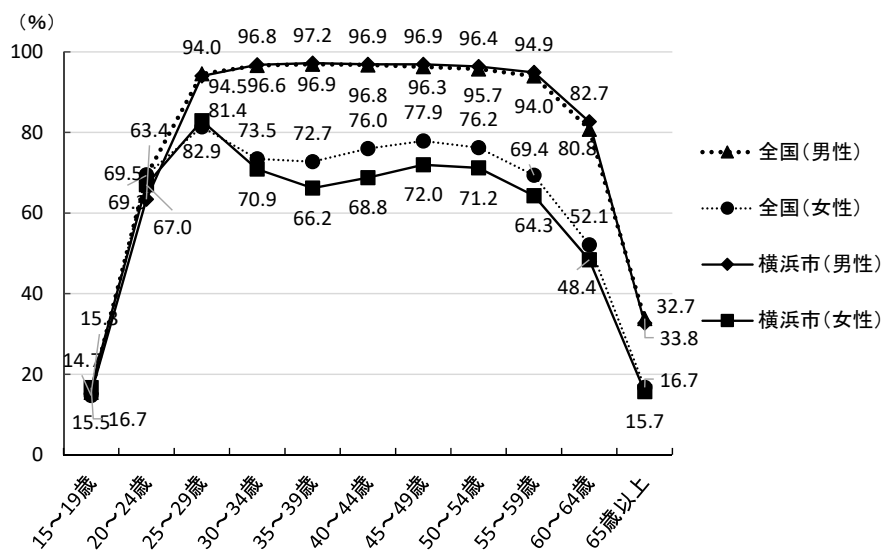
(出典) 横浜市

(出典) 国勢調査

- 本市在住の外国人人口は、2013年以降増加傾向にあり、2019年時点で10万人を超え100,227人となっている。
- 本市の外国人のいる世帯数は、2000年以降増加傾向にあり、2015年時点で43,751世帯、その内外国人のみの世帯は24,928世帯となっている。

# 1 - 3 仕事と生活

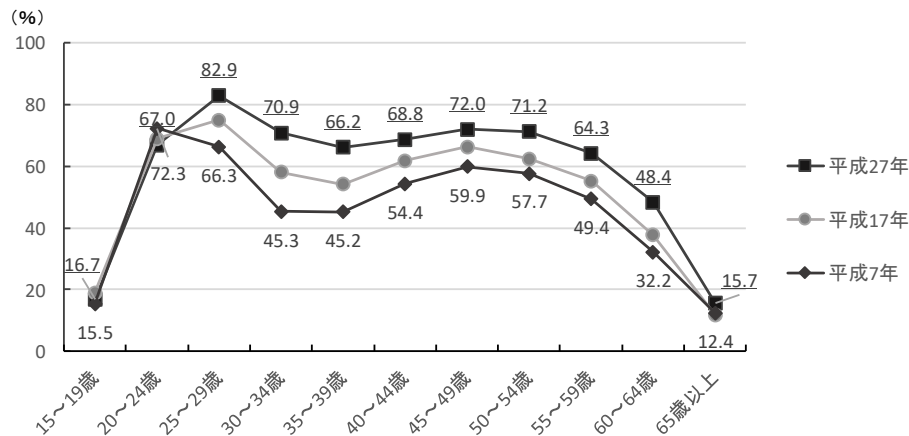
## 1 - 3 - 1 男女別の年齢階級別の労働力率（全国との比較）



(出典) 国勢調査 (平成27年度)

- 本市の男性の労働力率は、全国とほぼ同水準となっている。
- 女性の労働力率は、35~39歳の労働力率が全国72.7%であるのに対して本市は66.2%となっているなど、30歳以降において、本市は全国値よりも低い水準となっている。

## 1-3-2 女性の年齢階級別の労働力率の推移

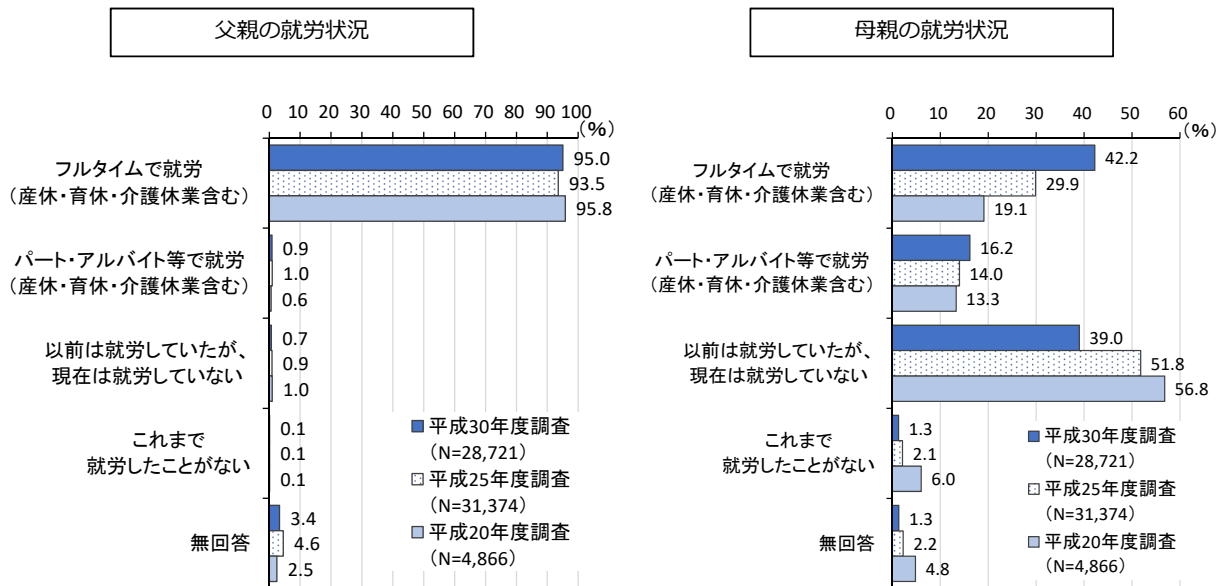


(出典) 国勢調査

- 本市の女性の年齢階級別労働力率は、平成7年から平成27年にかけて上昇傾向にあり、M字曲線が緩やかになってきている。30～34歳においては、平成7年で45.3%だったところ、平成27年には70.9%へと直近20年で25.6ポイント上昇。同様に、35～39歳においては、21ポイント上昇。

21

## 1-3-3 未就学の子どもを持つ父親・母親の就労状況の推移 (母親のフルタイム就労の増加) 【未就学児】

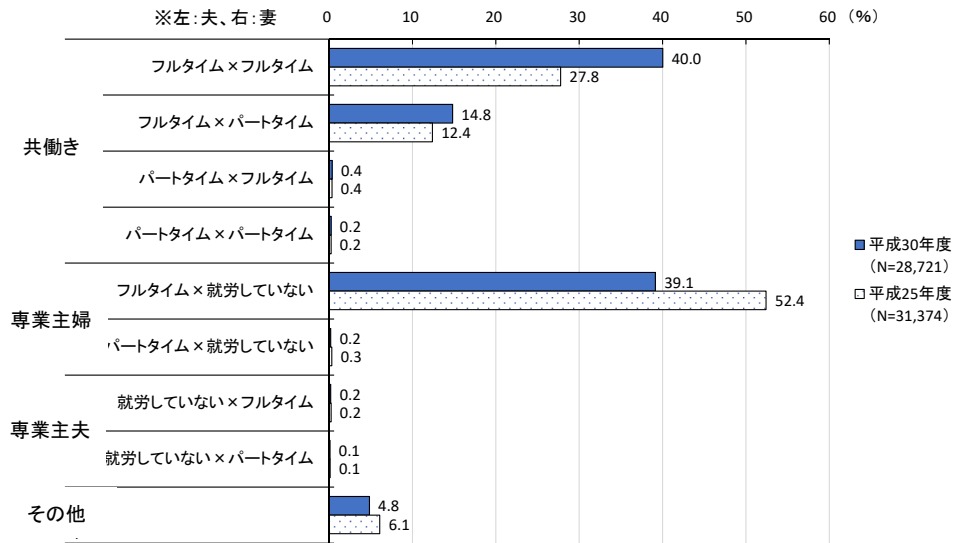


(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(未就学児)

- 父親のフルタイム就労は平成30年度調査で95.0%。平成20年度、平成25年度調査とほぼ同水準。
- 母親は、「以前は就労していたが現在は就労していない」が17.8ポイント減少し平成30年度調査で39.0%、「フルタイムで就労」は23.1ポイント増加し平成30年度調査で42.2%となっている。

22

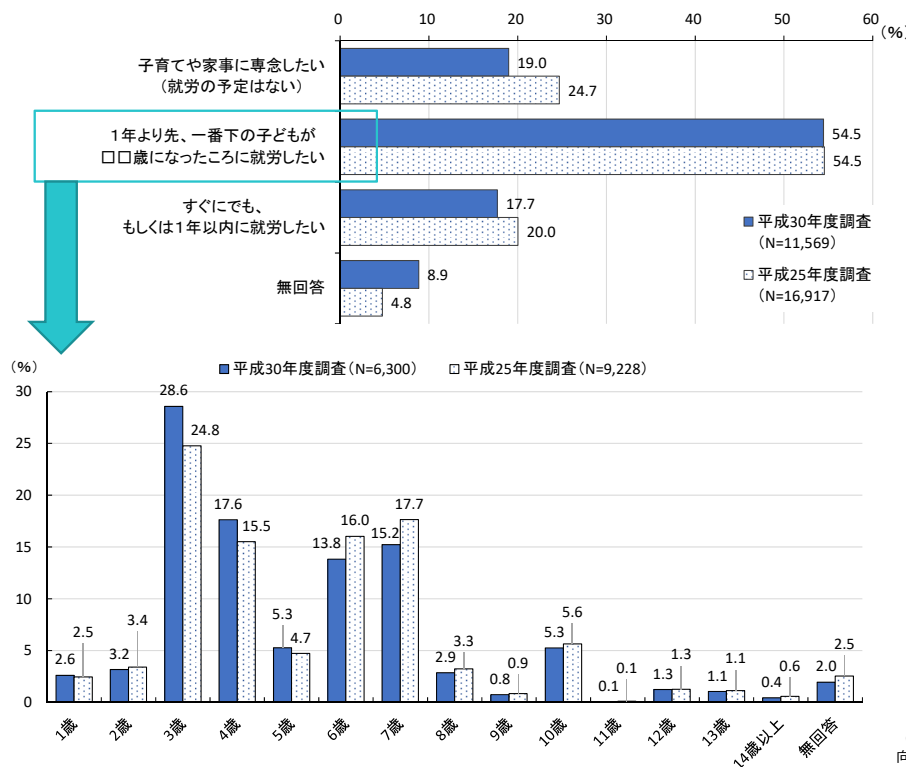
# 1-3-4 世帯の就労状況【未就学児】



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 (未就学児)

- 平成30年度調査においては、共働き（フルタイム×フルタイム）が40.0%で最も多く、共働き世帯が全世帯の55.5%を占める。次いで、専業主婦（フルタイム×就労していない）が39.1%となっている。
- 平成30年度調査と平成25年度調査を比較すると、専業主婦（フルタイム×就労していない）が13.3ポイント減少し、共働き（フルタイム×フルタイム）が12.2ポイント増加している。

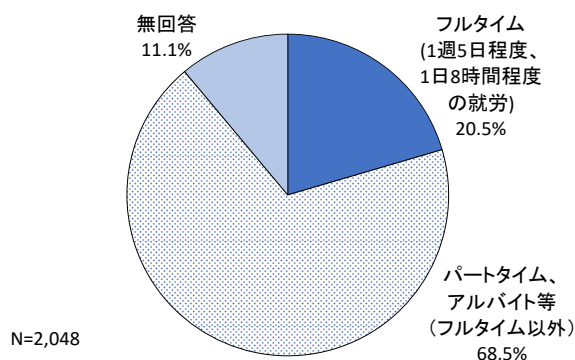
# 1-3-5 未就労の母親が就労を希望する時期【未就学児】



- 就労を希望する母親は72.2%。
- 就労を希望する時期は、「一番下の子どもが3歳になったころ」が28.6%で最多。3歳～7歳で約8割を占める。

(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 (未就学児)

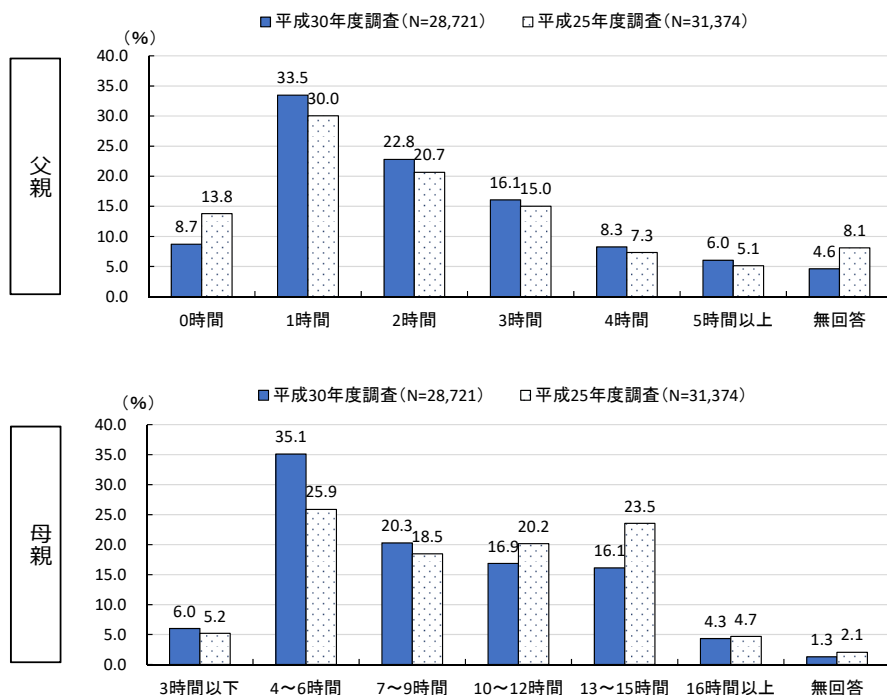
## 1-3-6 未就労の母親が希望する就労形態【未就学児】



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 (平成30年度、未就学児)

- 「すぐにも、もしくは1年以内に就労したい」母親のうち、「フルタイム」を希望するのは20.5%、「パートタイム、アルバイト等」を希望するのは68.5%となっている。
- なお、「パートタイム、アルバイト等」を希望する母親の就労希望時間は、4～6時間以内が約8割、週3～4日が約8割となっている。

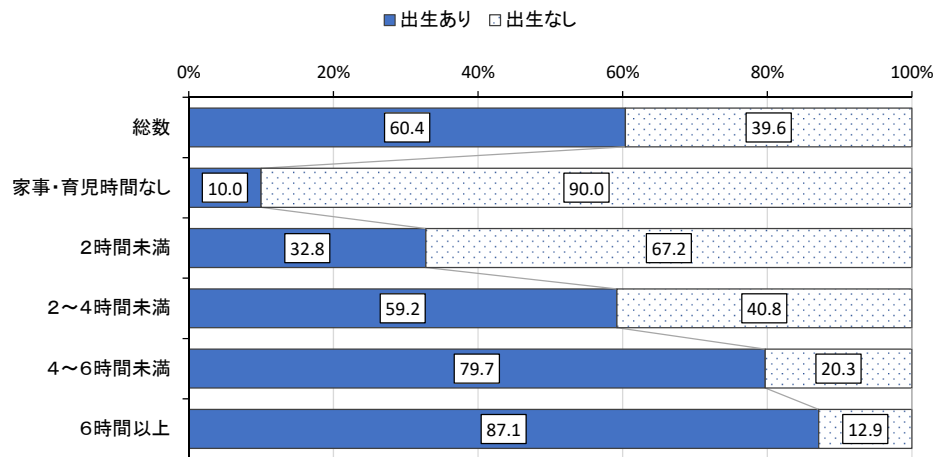
## 1-3-7 1日で子どもが起きている間に子どもと過ごす時間【未就学児】



- 父親が子どもと過ごす時間については、平成25年度・平成30年度ともに、1時間が最多 (H30:33.5%、H25:30.0%) となっており、両年度ともに3時間以下で約8割となっている。
- 母親が子どもと過ごす時間は、4～6時間が最多となっている。平成25年度と平成30年度を比較すると、10時間以上子どもと過ごす割合が減少し、9時間以下の割合が増加している。

(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 (未就学児)

### 1-3-8 夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生状況

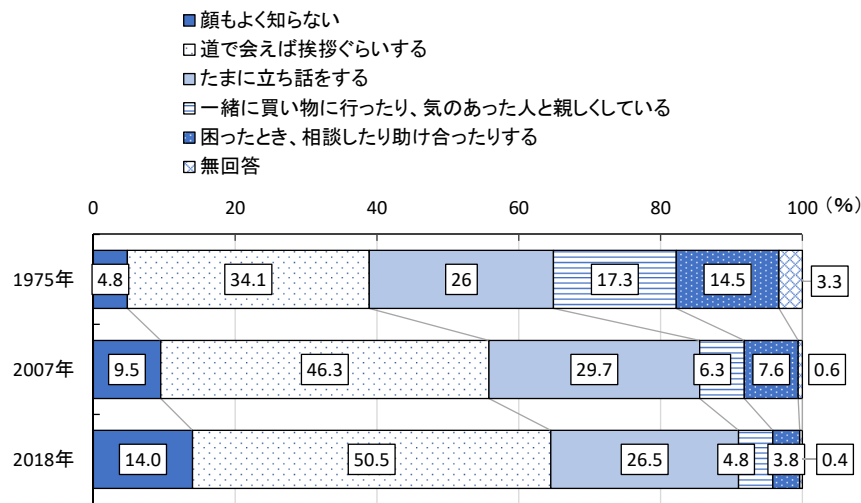


(出典) 厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査(平成14年成年者)」(平成27年度)

■ 夫の休日の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高まる傾向がある。

## 1-4 子育てと地域

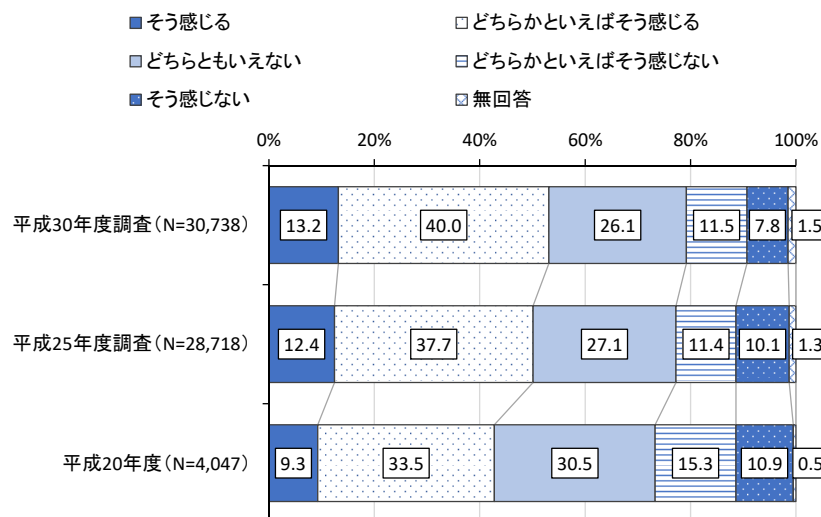
## 1-4-1 隣近所との付き合いについて



(出典) 横浜市民意識調査

- 約40年の間に、「一緒に買い物に行ったり、気のあった人と親しくしている」「困ったとき、相談したり助け合ったりする」が合わせて23.2ポイント減少、「顔もよく知らない」「道で会えば挨拶ぐらいする」が合わせて25.6ポイント増加。
- 隣近所との付き合い方の感じ方は、「互いに干渉しあわず、さばさばして暮らしやすい」が23.2ポイント増加（2018年：73.6%）。

## 1-4-2 子育てをされていて地域社会から見守られていると感じるか？【小学生】

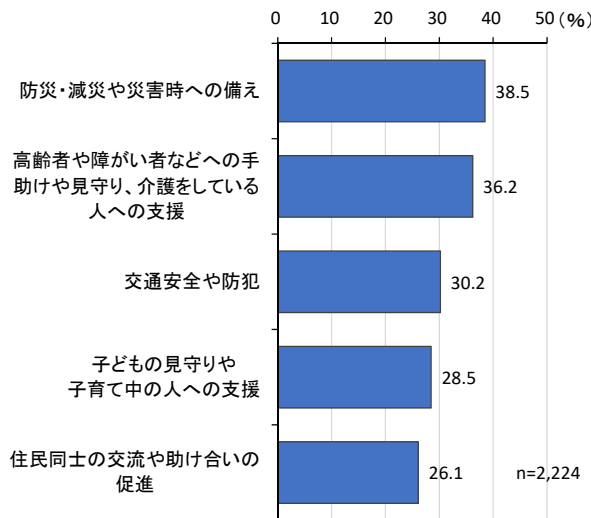


(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（小学生）

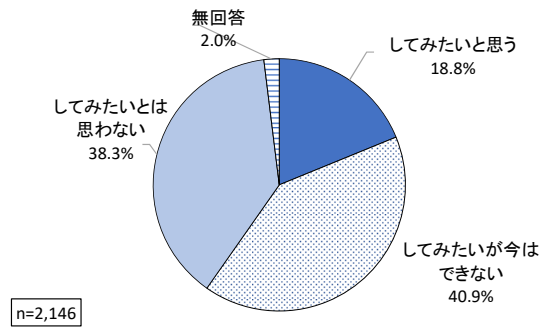
- 平成30年度において、「そう感じる」が13.2%、「どちらかといえばそう感じる」が40.0%。
- 平成20年度から「そう感じる」は3.9ポイント上昇し、「どちらかといえばそう感じる」は6.5ポイント上昇。一方、「そう感じない」は3.1ポイント低下、「どちらかといえばそう感じない」は3.8ポイント低下。

# 1-4-3 地域活動への参加状況

住民自身が取り組むべき地域の課題（上位5項目）  
【複数回答】



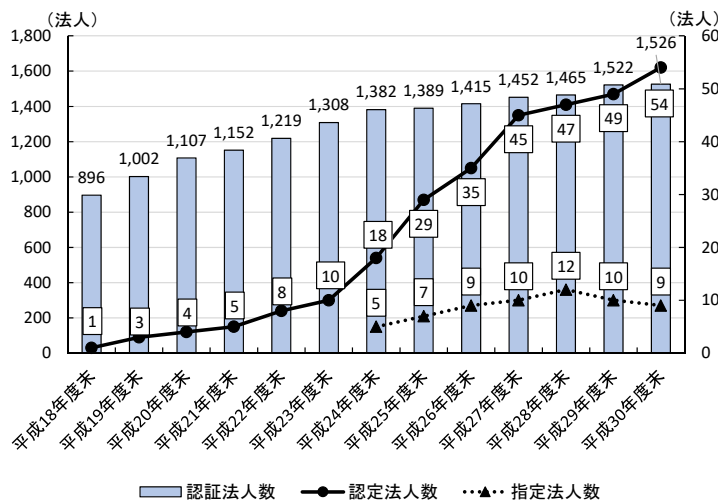
地域や社会に役立つ活動への意向



- 住民自身が取り組むべきと考える課題のうち、「子どもの見守りや子育て中の人への支援」は4番目に高く28.5%となっている。
- 地域や社会に役立つ活動を「してみたいと思う」「してみたいが今はできない」を合わせると、約6割。

# 1-4-4 市内のNPO法人数の推移と活動内容

市内NPO法人数の推移



分野別法人数（上位5項目、複数回答）

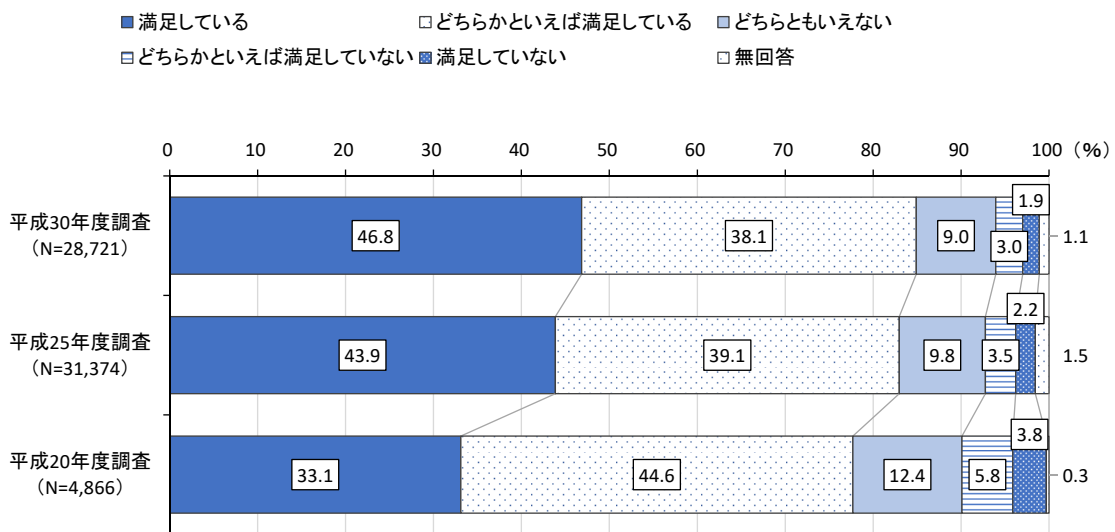
活動項目	法人数	割合 (%)
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	783	51.3
<b>子どもの健全育成を図る活動</b>	<b>613</b>	<b>40.2</b>
社会教育の推進を図る活動	462	30.3
まちづくりの推進を図る活動	371	24.3
前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	361	23.7

- NPO法人数は平成18年度以降増加傾向にあり、認証法人数は平成18年度の896法人に比べて平成30年度は約1.7倍の1,526法人となっている。
- 活動分野は、「子どもの健全育成を図る活動」を行っているNPO法人が40.2%となっており、2番目に多い。



# 1 - 5 子育てをしている 現在の生活の満足度

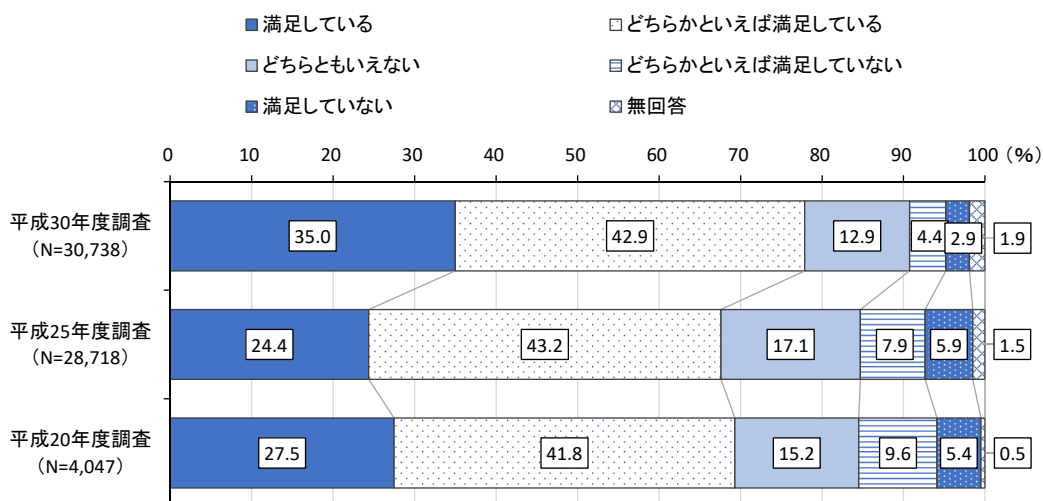
## 1 - 5 - 1 子どもを育てている現在の生活の満足度【未就学児】



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（未就学児）

■ 「満足している」が平成20年度は77.7%のところ、平成30年度は84.9%へ上昇している。

## 1-5-2 子どもを育てている現在の生活の満足度【小学生】

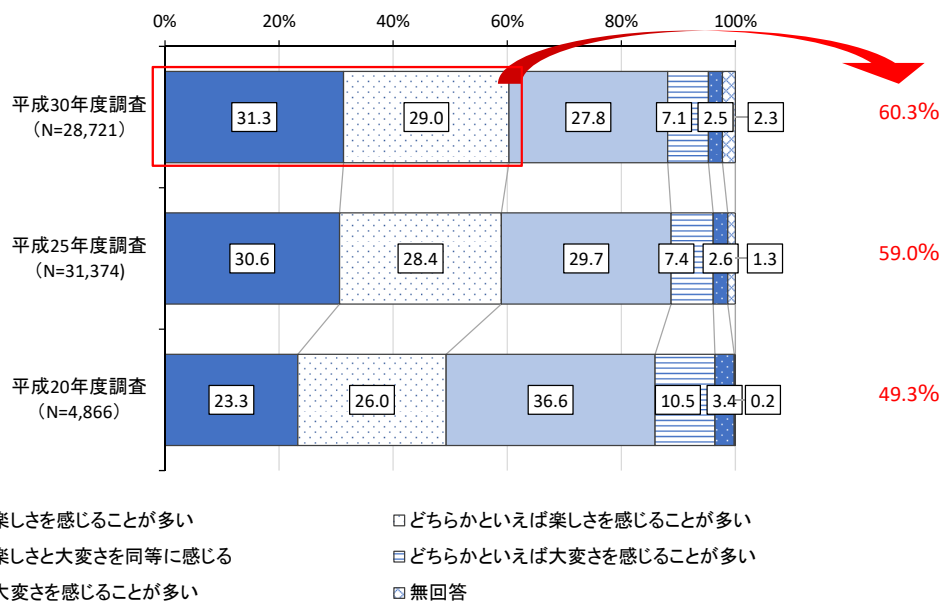


(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 (小学生)

- 「満足している」が平成20年度は69.3%のところ、平成30年度は77.9%へ上昇している。

35

## 1-5-3 子育てをしていて楽しさと大変さのどちらを感じる人が多いか【未就学児】



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 (未就学児)

- 「楽しさを感じる人が多い」と「どちらかといえば楽しさを感じる人が多い」をあわせた肯定的な回答は、平成20年度が49.3%、平成25年度が59.0%、平成30年度は60.3%と上昇している。
- 一方、約1割が「大変さを感じる人が多い」、「どちらかといえば大変さを感じる人が多い」と回答。

36

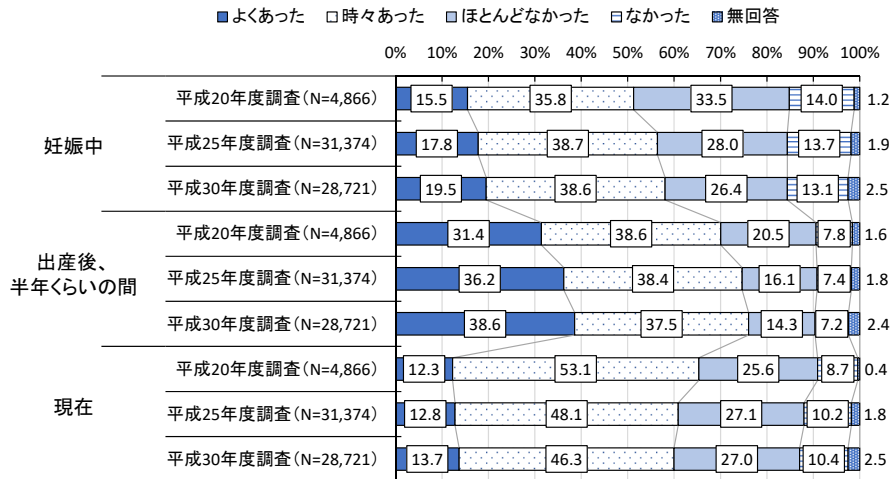
## 2. テーマ別の状況

---

### 2 - 1 生まれる前から乳幼児期

---

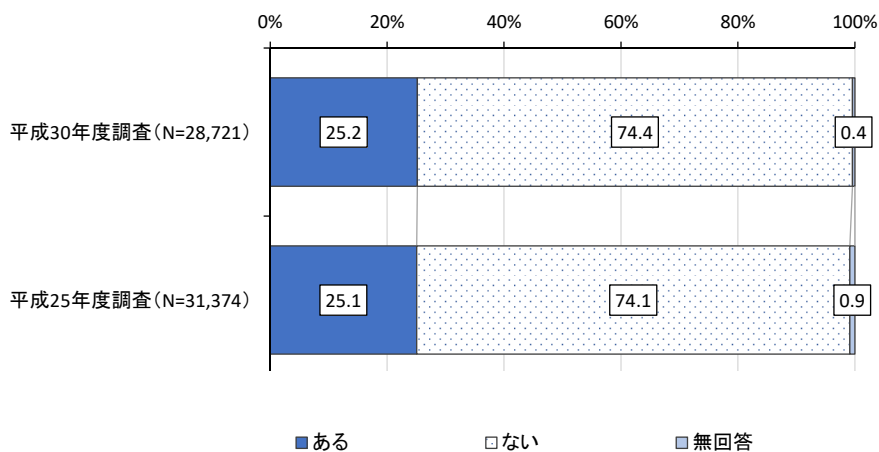
## 2-1-1 子育てへの不安の有無【未就学児】



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（未就学児）

- 平成30年度調査において、妊娠中から現在までで子育てについて不安を感じたり自信が持てなくなったことが「よくあった」「時々あった」割合は、妊娠中で58.1%、出産後半年くらいで76.1%、現在60.0%であり、出産後半年の不安感が最も高くなっている。
- 「よくあった」「時々あった」の割合を過去10年で比較すると、「妊娠中」は平成20年度51.3%に対して平成30年度は58.1%。「出産後、半年くらいの間」は平成20年度70.0%に対して平成30年度76.1%。妊娠中から出産後半年くらいまでの不安感が、この直近の10年間で高まっている。

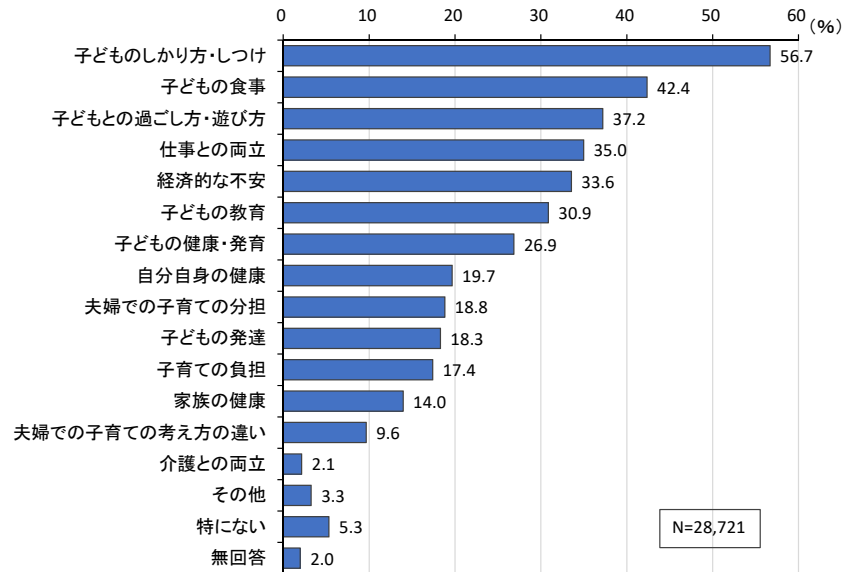
## 2-1-2 赤ちゃんの世話の経験【未就学児】



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（未就学児）

- 未就学の子どもがいる養育者のうち、おおむね4人のうち3人が、自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をしたことがないと回答。

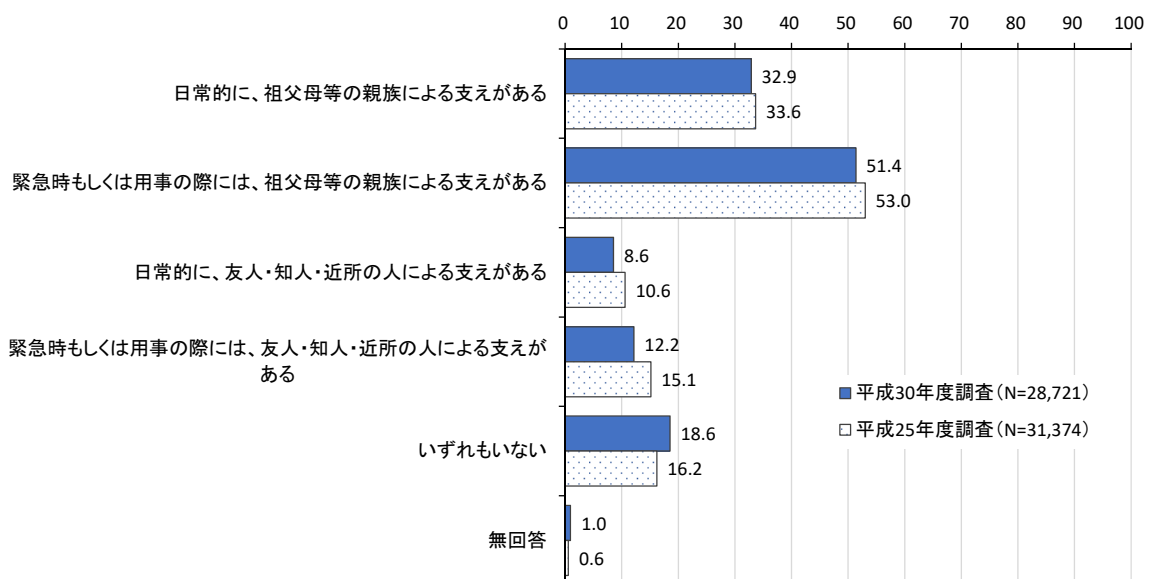
## 2-1-3 子育てをしていて感じる悩み 【未就学児、複数回答】



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 (平成30年度、未就学児)

- 平成30年度調査においては、「子どものしかり方・しつけ」が56.7%と最も多く、次いで「子どもの食事」が42.4%、「子どもとの過ごし方・遊び方」が37.2%となっている。次いで仕事や経済面の不安が挙がっている。

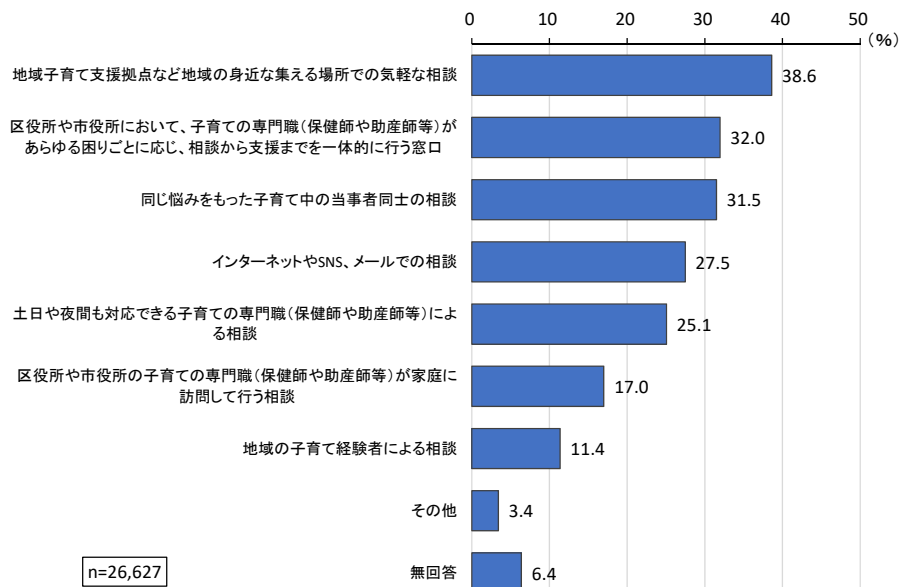
## 2-1-4 子育てに対する周囲からの支え（育児の手伝い）の有無【未就学児、複数回答】



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 (未就学児)

- 平成30年度調査において、「緊急時もしくは用事の際には、祖父母等の親族による支えがある」が51.4%と最も多く、次いで「日常的に、祖父母等の親族による支えがある」が32.9%となっている。
- 一方、平成25年度調査と平成30年度調査を比較すると「いずれもない」が微増し、平成30年度時点で18.6%。

## 2-1-5 どのような相談先があれば相談しやすいか 【未就学児、複数回答】

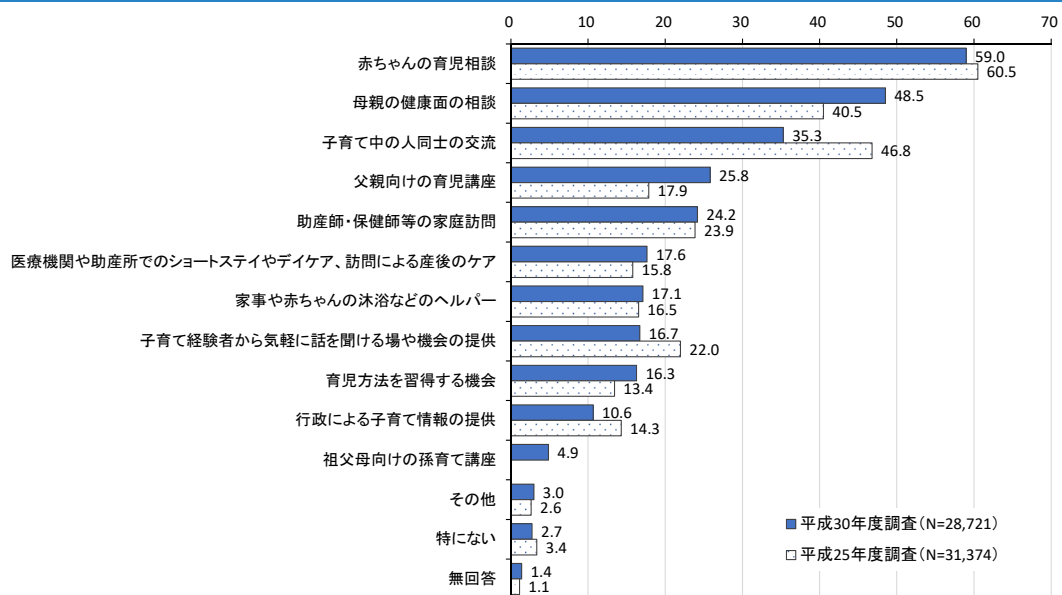


(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(平成30年度、未就学児)

- 「地域子育て支援拠点など地域の身近な集える場所での気軽な相談」が38.6%で最も多く、次いで「区役所や市役所において、子育ての専門職(保健師や助産師等)があらゆる困りごとに応じ、相談から支援までを一体的に行う窓口」が32.0%、「同じ悩みをもった子育て中の当事者同士の相談」が31.5%となっている。

43

## 2-1-6 妊娠中や出産後に重要なサポート 【未就学児、複数回答】

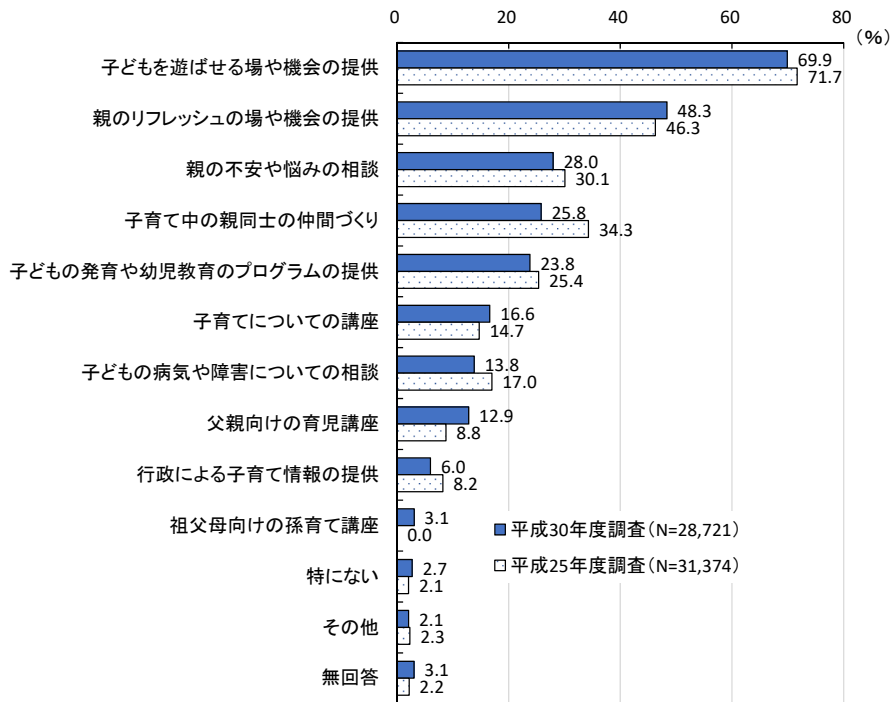


(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(未就学児)

- 平成30年度調査においては、「赤ちゃんの育児相談」が59.0%で最も多く、次いで「母親の健康面の相談」が48.5%、「子育て中の人同士の交流」が35.3%となっている。
- 平成25年度調査と平成30年度調査を比較すると、「母親の健康面の相談」が8.0ポイント、「父親向けの育児講座」が7.9ポイント増加している。

44

## 2-1-7 子育てを楽しく安心して行うために重要なサポート【未就学児、複数回答】

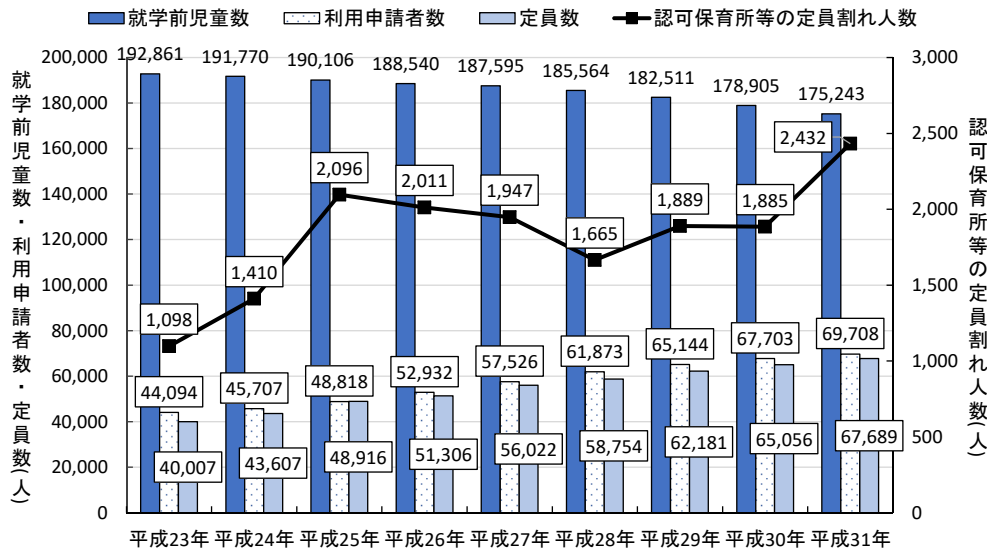


- 平成30年度調査においては、「子どもを遊ばせる場や機会の提供」が69.9%で最も多く、次いで「親のリフレッシュの場や機会の提供」が48.3%、「親の不安や悩みの相談」が28.0%などとなっている。
- 平成25年度と比較すると、「父親向けの育児講座」が8.8%から12.9%に増加。

(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 (未就学児)

## 2-2 未就学期の保育・教育

## 2-2-1 保育所定員と待機児童数の推移



※平成27年4月から保育所・認定こども園ほか、地域型保育（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育）を含む。

(※) 各年4月時点  
(出典) 横浜市

- 保育所等施設数、定員数はこれまで増加しており、H31年時点で1,063施設、定員数は67,689人となっている。
- 就学前児童数は減少傾向にある一方、利用申請者数は増加傾向にあり、H31時点で過去最大の69,708人となっている。

## 2-2-2 (参考) 保育所定員と待機児童数の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
保育所等 (注1) 施設数	402	420	436	459	507	580	611	797	868	938	1,005	1,063
保育所等定員	35,582	36,871	38,295	40,007	43,607	48,916	51,306	56,022	58,754	62,181	65,056	67,689
就学前児童数 (A)	195,898	194,638	193,584	192,861	191,770	190,106	188,540	187,595	185,564	182,511	178,905	175,243
利用申請者数 (B)	36,573	39,948	41,933	44,094	45,707	48,818	52,932	57,526	61,873	65,144	67,703	69,708
申請率 (B/A)	18.7%	20.5%	21.7%	22.9%	23.8%	25.7%	28.1%	30.7%	33.3%	35.7%	37.8%	39.8%
利用児童数	34,249	36,652	38,331	40,705	43,332	47,072	50,548	54,992	58,756	61,885	64,623	66,477
保留児童数 (注2)	2,324	3,296	3,602	3,389	2,375	1,746	2,384	2,534	3,117	3,259	3,080	3,231
待機児童数 (注3)	707	1,290	1,552	971	179	0	20	8	7	2	63	46

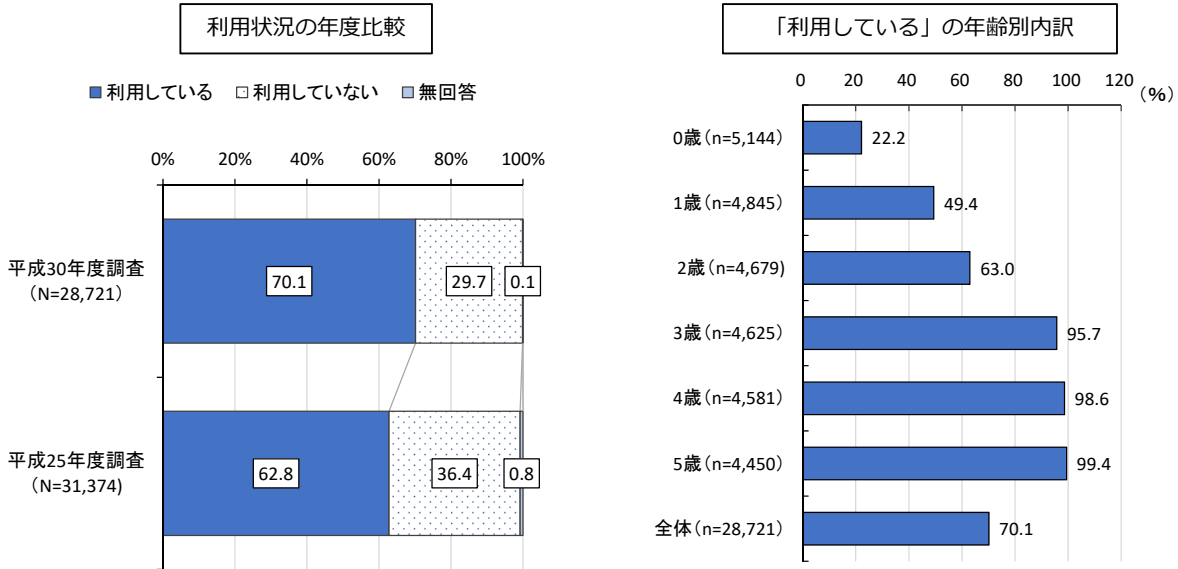
(注1) 保育所等 : 平成27年4月から保育所・認定こども園のほか、地域型保育（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育）を含む。

(注2) 保留児童数: 保育所等利用申請者数－利用児童数

(注3) 待機児童数: 保留児童数から、横浜保育室等入所数・育休を取得しており復職の意思が確認できない方・求職活動を休止している方などを除いた児童数。国の調査要領が改正され（育休関係）、平成30年4月から新定義で集計。



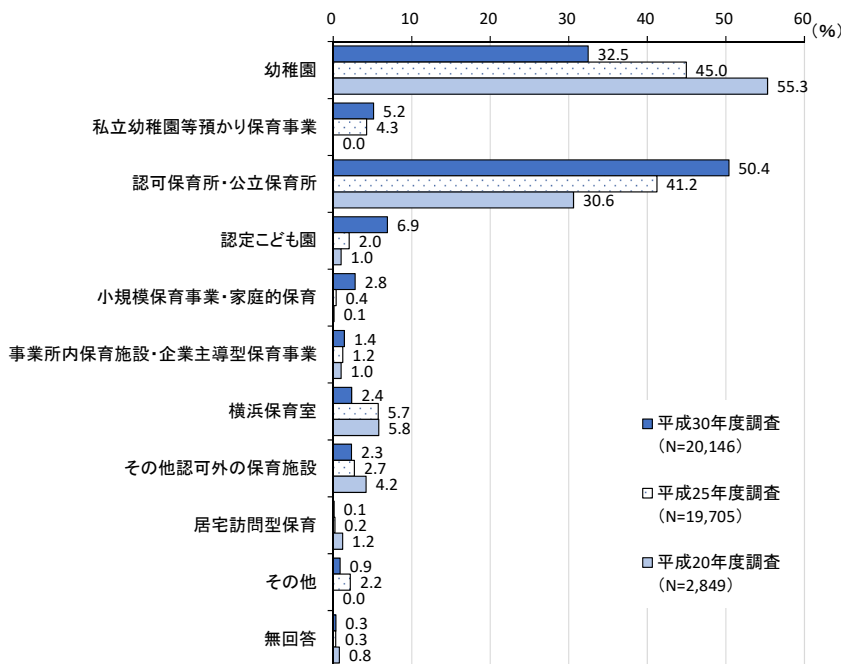
## 2-2-3 日中の定期的な教育・保育事業の利用状況【未就学児】



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 (未就学児)

- 日中の定期的な教育・保育事業を「利用している」割合は、平成25年度の62.8%から平成30年度は70.1%へ増加。
- 日中の定期的な教育・保育事業を「利用している」割合は、年齢が上がるごとに高くなっている。

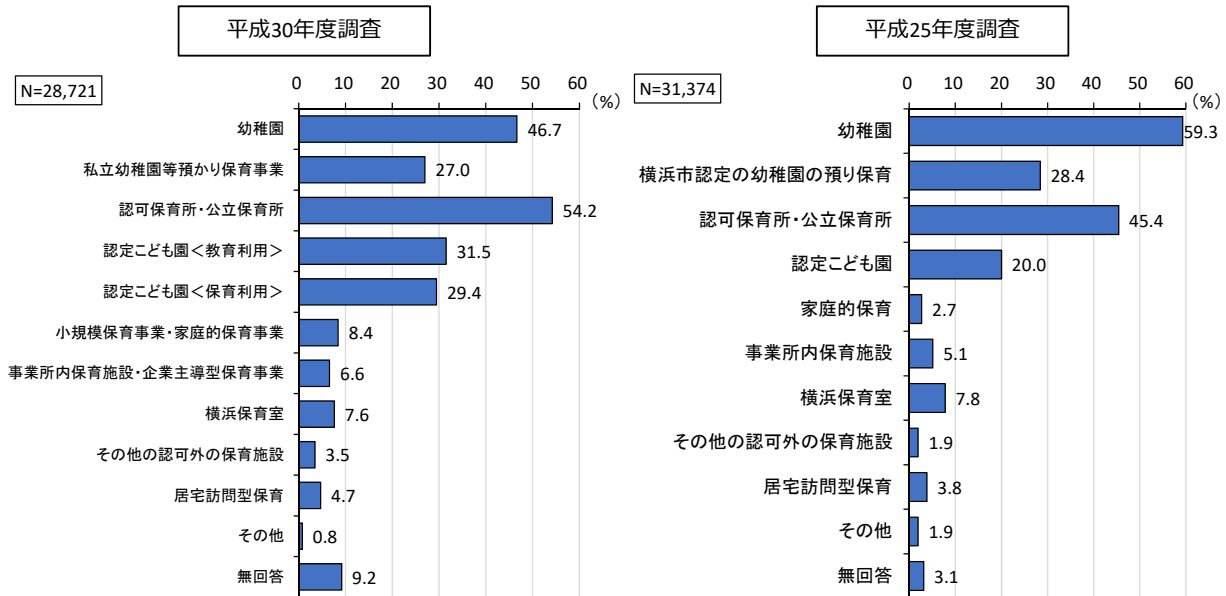
## 2-2-4 日中の定期的な教育・保育事業の利用状況【未就学児、複数回答】



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 (未就学児)

- 平成30年度調査においては、「認可保育所・公立保育所」が50.4%で最多、次いで「幼稚園」が32.5%となっている。
- 平成20年度から平成30年度の変化をみると、「幼稚園」の利用割合が22.8ポイント減少し、「認可保育所・公立保育所」の利用割合が19.8ポイント増加している。また、「認定こども園」の利用割合も5.9ポイント増加している。

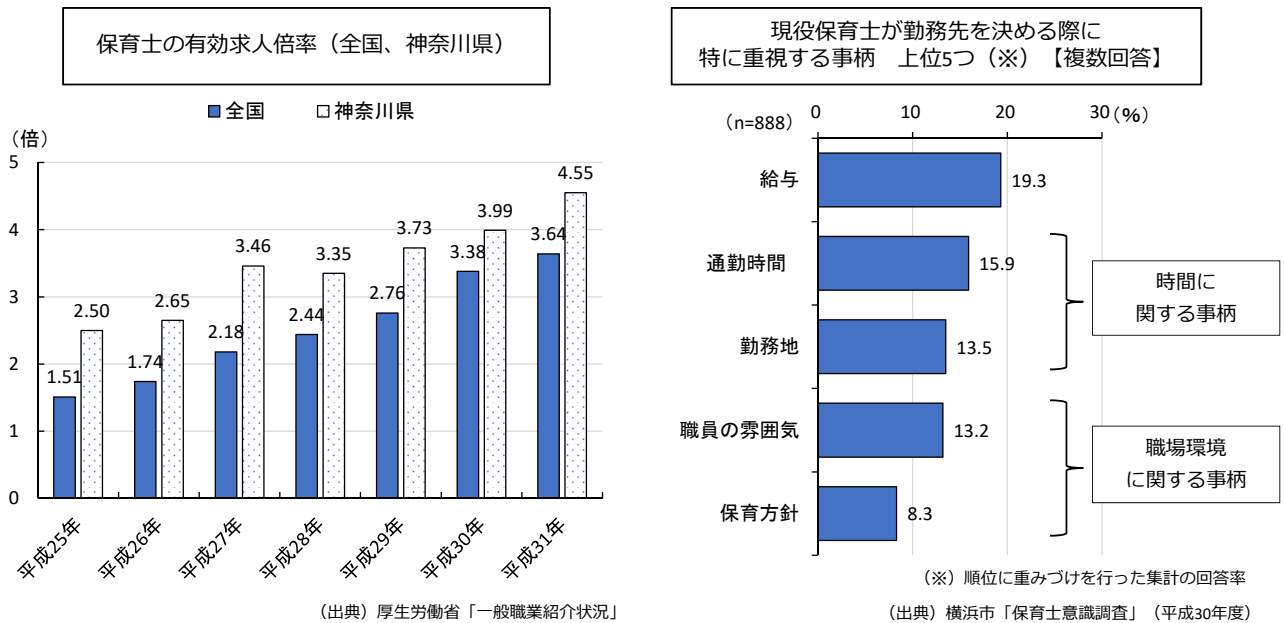
## 2-2-5 平日の日中に定期的にご利用したい教育・保育事業 【未就学児、複数回答】



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 (未就学児)

- 平成25年度調査においては、「幼稚園」59.3%、「認可保育所・公立保育所」45.4%、「横浜市認定の幼稚園の預り保育」28.4%だったところ、平成30年度調査においては「認可保育所・公立保育所」54.2%、「幼稚園」46.7%、「認定こども園（教育利用）」31.5%などとなっている。

## 2-2-6 保育士の求人と働く意識について



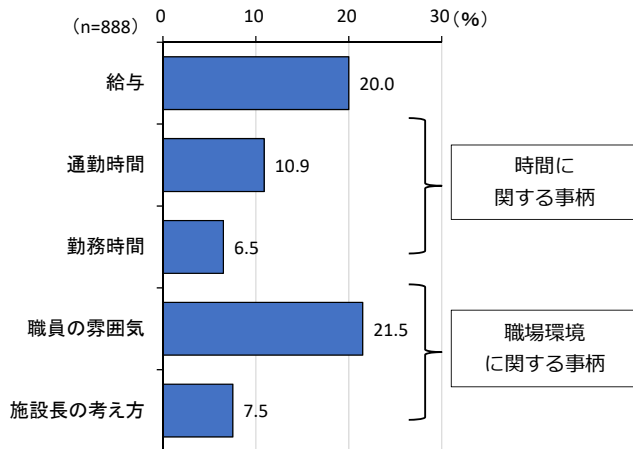
(出典) 厚生労働省「一般職業紹介状況」

(※) 順位に重みづけを行った集計の回答率  
(出典) 横浜市「保育士意識調査」(平成30年度)

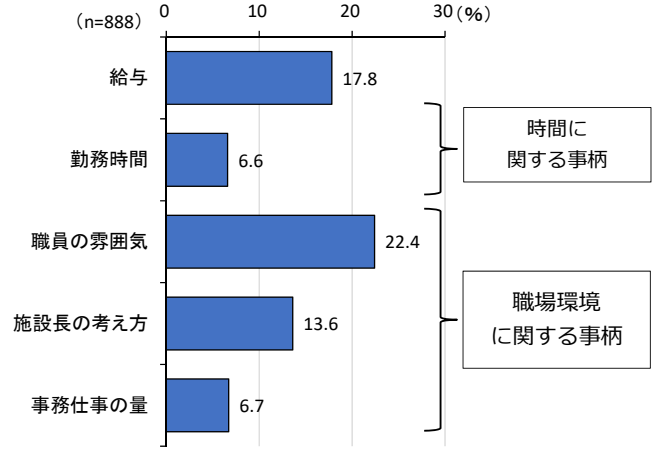
- 全国の保育士の有効求人倍率は上昇傾向となっている。神奈川県保育士の有効求人倍率は、全国よりも高い水準となっている。
- 保育士が「勤務先を決める際に特に重視する事柄」は、「給与」や「時間」「職場環境」に関する事柄が多くなっている。

## 2-2-7 保育士の働く意識について

現役保育士が勤務を続けるうえで特に重視する事柄 上位5つ(※)【複数回答】



現役保育士が転職・退職のきっかけとなりうる事柄 上位5つ(※)【複数回答】



(※) 順位に重みづけを行った集計の回答率

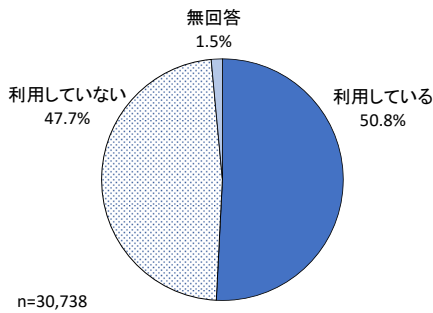
(出典) 横浜市「保育士意識調査」(平成30年度)

- 「勤務を続ける特に重視する事柄」や「転職・退職のきっかけとなる事柄」として、「職員の雰囲気」など職場環境に関する回答が多くなっている。

## 2-3 学齢期と放課後の過ごし方

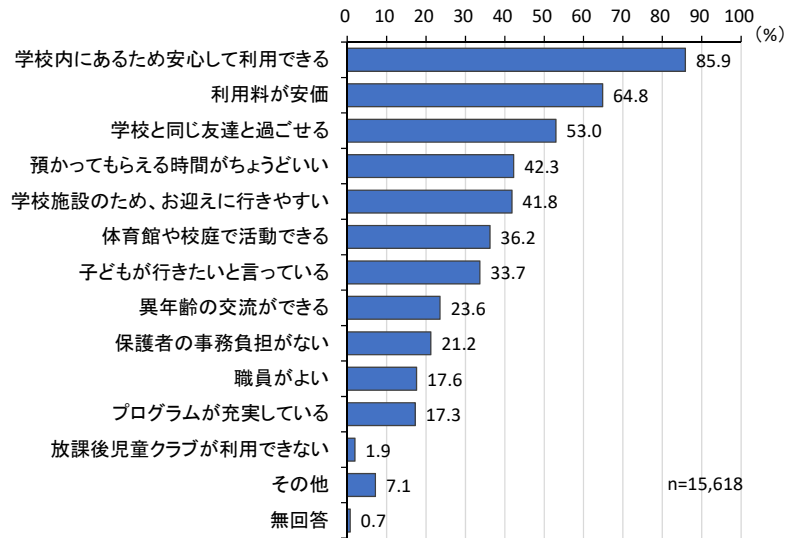
## 2-3-1 放課後キッズクラブ・はまっ子ふれあいスクールの利用状況と利用している理由【小学生】

利用状況



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 (平成30年度、小学生)

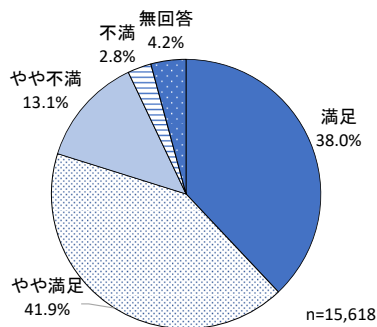
利用している理由【複数回答】



- 放課後キッズクラブ・はまっ子ふれあいスクールを「利用している」割合は、50.8%。
- 理由は、「学校内にあるため安心して利用できる」が85.9%で最も多く、次いで「利用料が安価」64.8%、「学校と同じ友達と過ごせる」53.0%、「預かってもらえる時間がちょうどいい」42.3%などとなっている。

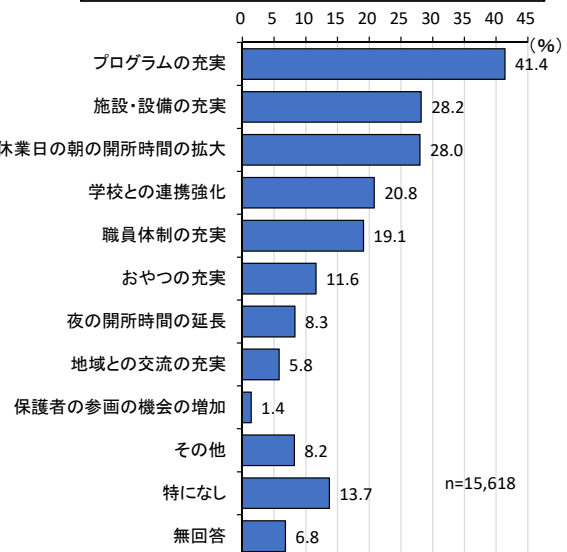
## 2-3-2 放課後キッズクラブ・はまっ子ふれあいスクールへの満足度と要望【小学生】

活動等の内容に満足していますか



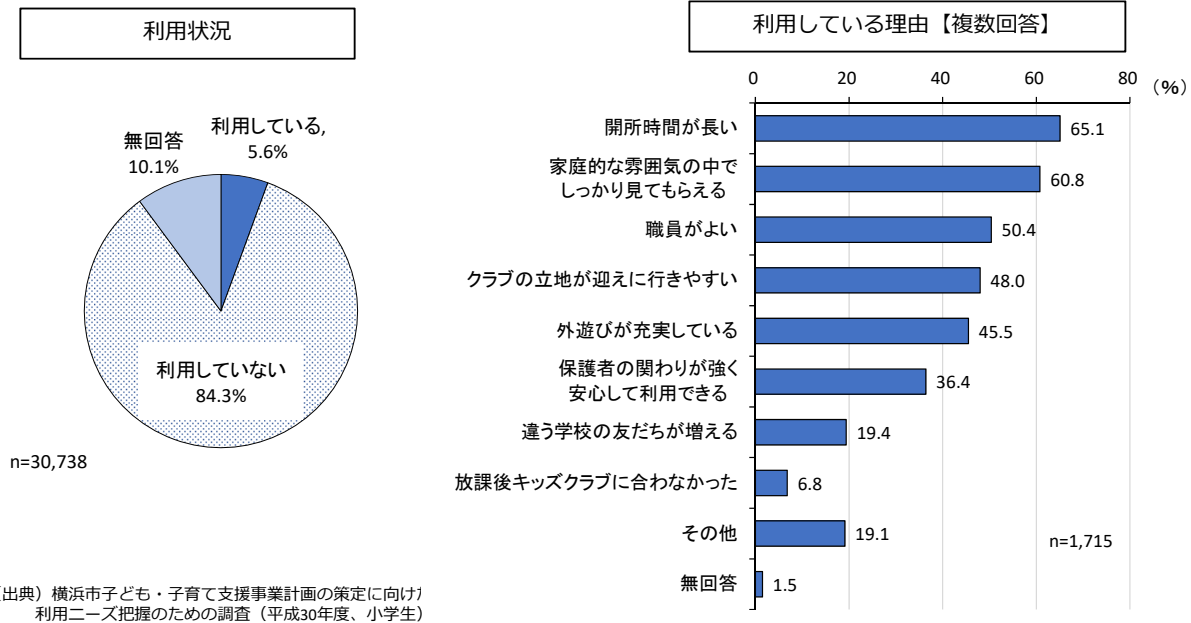
(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 (平成30年度、小学生)

今後望むことは何ですか【複数回答】



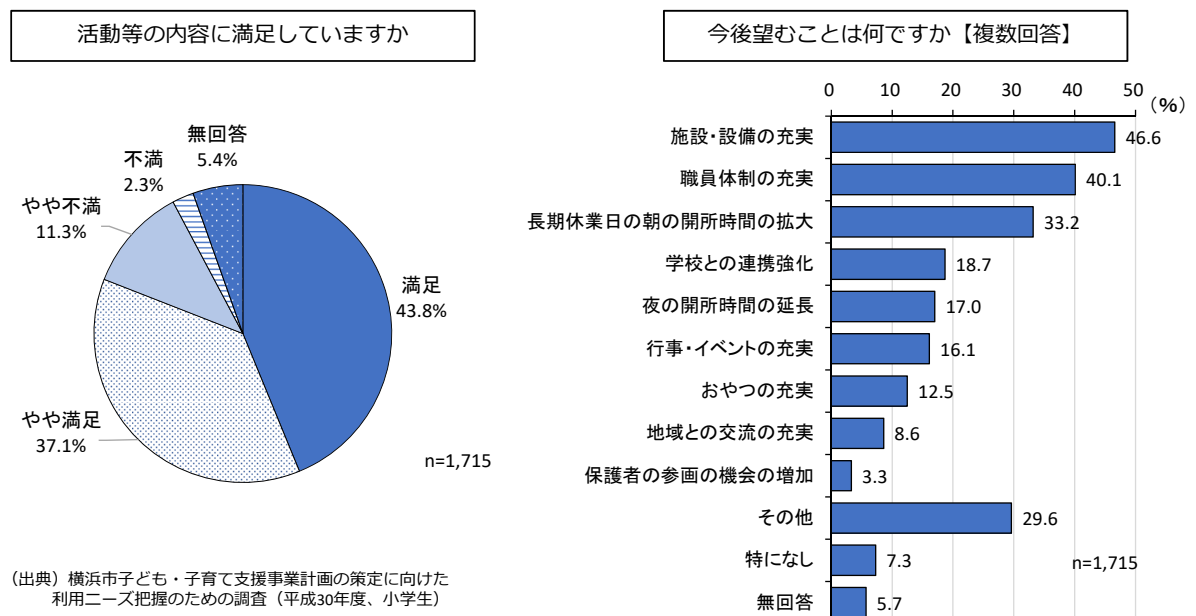
- 放課後キッズクラブ・はまっ子ふれあいスクールの活動等に対して、約8割の利用者が満足している。
- 今後望むこととして、「プログラムの充実」が41.4%と最も多くなっている。

## 2-3-3 放課後児童クラブの利用状況と利用している理由【小学生】



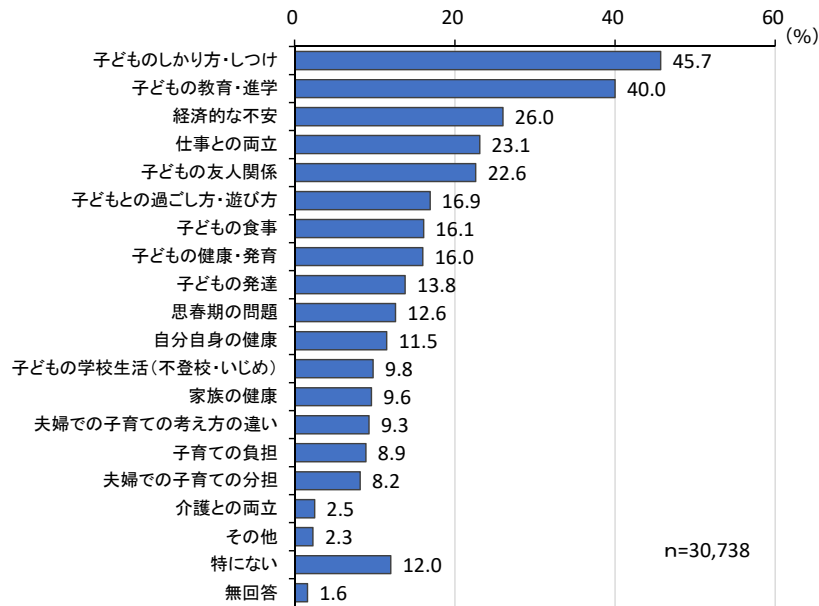
- 放課後児童クラブを「利用している」割合は、5.6%。
- 理由は、「開所時間が長い」が65.1%で最も多く、次いで「家庭的な雰囲気の中でしっかり見てもらえる」60.8%、「職員がよい」50.4%などとなっている。

## 2-3-4 放課後児童クラブへの満足度と要望【小学生】



- 放課後児童クラブの活動等に対して、約8割の利用者が満足している。
- 今後望むこととして「施設・設備の充実」が46.6%と最も多く、次いで「職員体制の充実」40.1%となっている。

## 2-3-5 子育てをしていて感じる困りごと 【小学生、複数回答】



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(平成30年度、小学生)

- 「子どものしかり方・しつけ」が45.7%で最も高く、次いで「子どもの教育・進学」が40.0%、「経済的な不安」26.0%、「仕事との両立」23.1%などとなっている。

## 2-4 青少年・若者を取り巻く状況

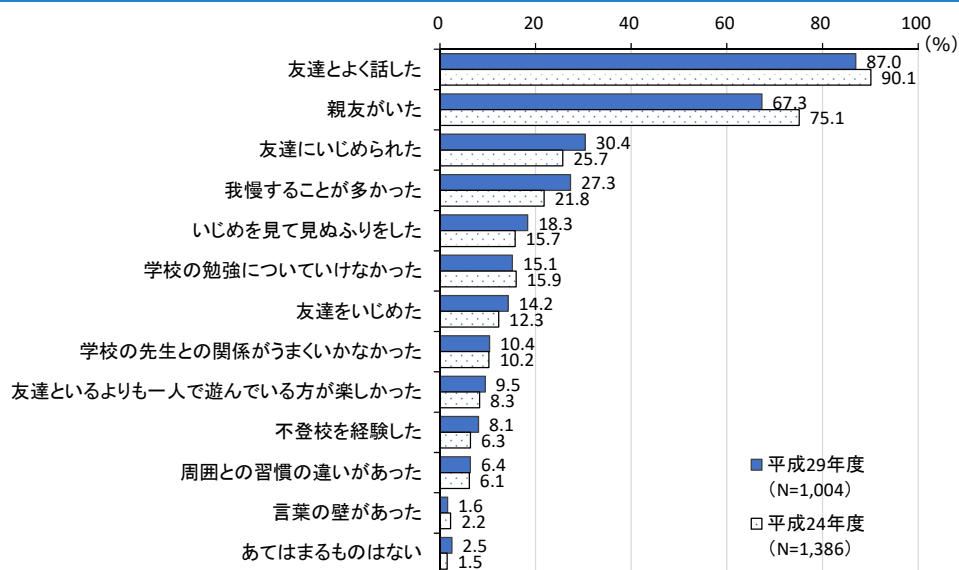
## 2-4-1 ひきこもりの推計人数

	平成29年度	平成24年度
15～39歳の人口	1,046千人	1,136千人
標本数	3,000	3,000
有効回答数（回答率）	1,004 (33.5%)	1,386 (46.2%)
ひきこもり出現率	1.39% (14人)	0.72% (10人)
ひきこもり推計人数	約15,000人	約8,000人

(出典) 横浜市子ども・若者実態調査

- 平成29年度調査におけるひきこもり推計人数は約15,000人となっている。

## 2-4-2 学校で経験したこと【複数回答】

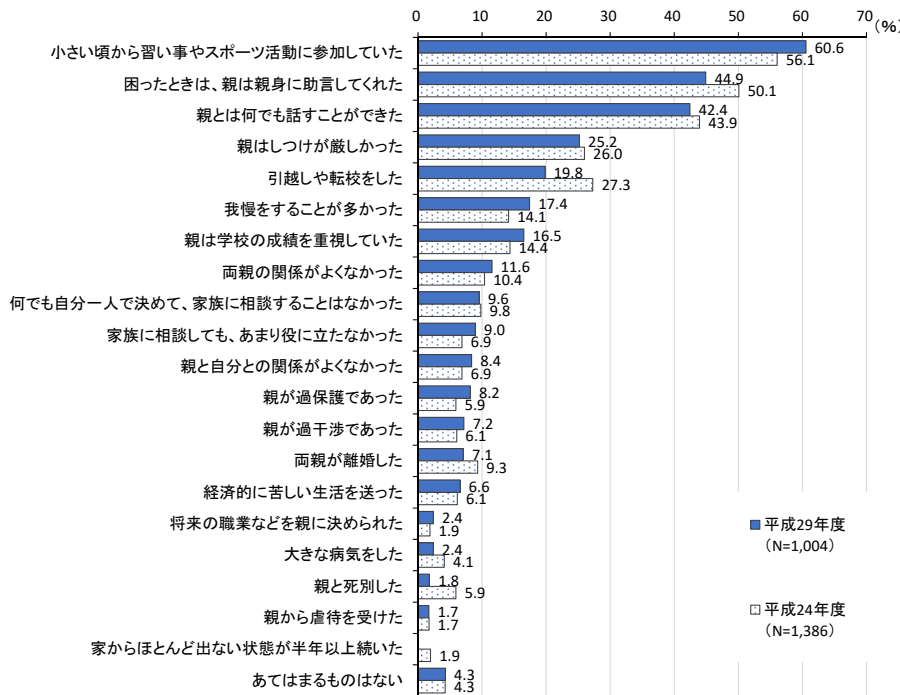


平成29年度調査：市内に居住する満15歳以上39歳以下の男女個人3,000人を対象にアンケート調査を実施し、1,004人から回答をえたもの  
 平成24年度調査：市内に居住する満15歳以上39歳以下の男女個人3,000人を対象にアンケート調査を実施し、1,386人から回答をえたもの

(出典) 横浜市子ども・若者実態調査

- 平成29年度調査においては、「友達にいじめられた」30.4%、「いじめを見て見ぬふりをした」18.3%、「友達をいじめた」14.2%、「不登校を経験した」8.1%となっており、いずれも平成24年度調査と比較して上昇している。

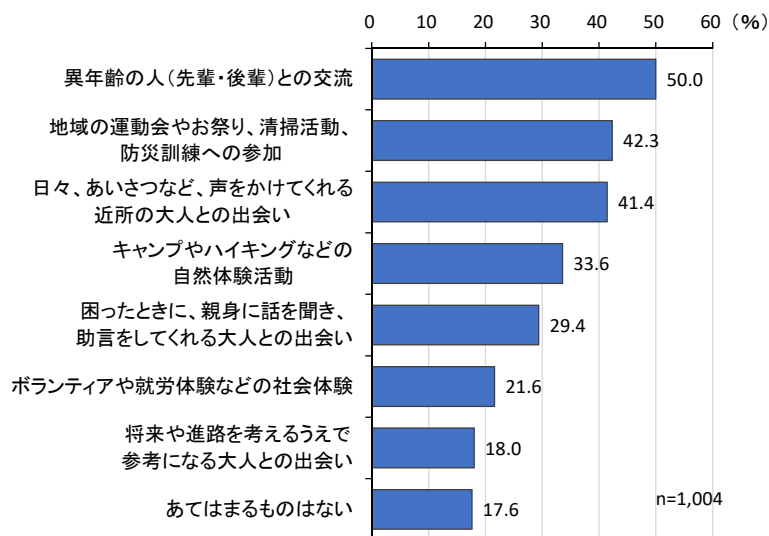
## 2-4-3 家庭で経験したこと【複数回答】



(出典) 横浜市子ども・若者実態調査

■ 平成29年度調査においては、「両親の関係がよくなかった」11.6%、「親と自分の関係がよくなかった」8.4%、「経済的に苦しい生活を送った」6.6%などが、平成24年度調査と比較して微増している。

## 2-4-4 家庭以外で経験したこと【複数回答】



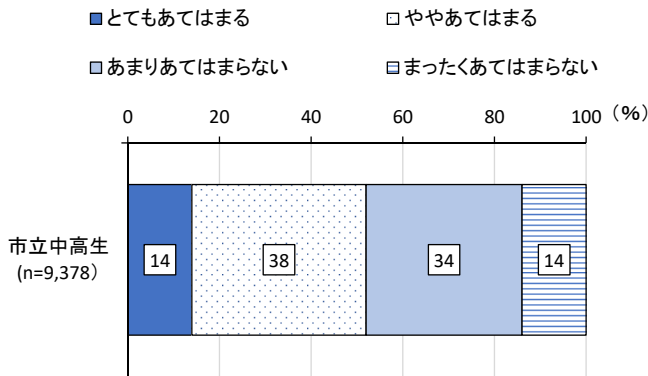
(出典) 横浜市子ども・若者実態調査(平成29年度)

■ 「異年齢の人(先輩・後輩)との交流」が50.0%で最も多く、次いで「地域の運動会やお祭り、清掃活動、防災訓練への参加」が42.3%、「日々、あいさつなど、声をかけてくれる近所の大人との出会い」が41.4%などとなっている。

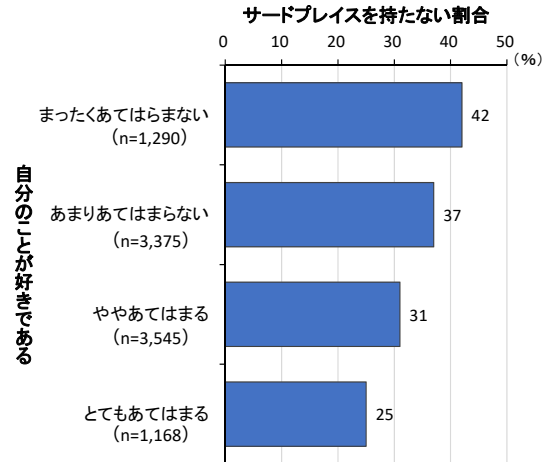


## 2-4-5 自分のことが好きな生徒

自分のことが好きである（市立中・高生）



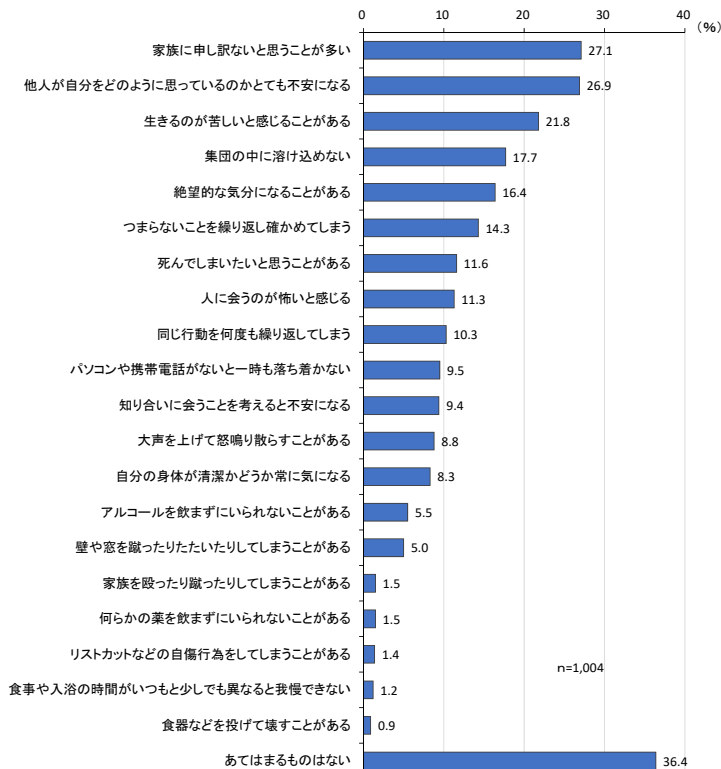
自分のことが好きな程度と  
サードプレイス（※）との相関



※「サードプレイスを持たない割合」：  
居場所がない、又は単一の居場所しか持たないと回答した割合  
(出典) 中学生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査（平成30年度）

- 「自分のことが好きである」について、「とてもあてはまる」「ややあてはまる」と回答した割合は約5割である。
- 「自分のことが好きである」にあてはまらないほど、サードプレイスを持たない傾向がある。

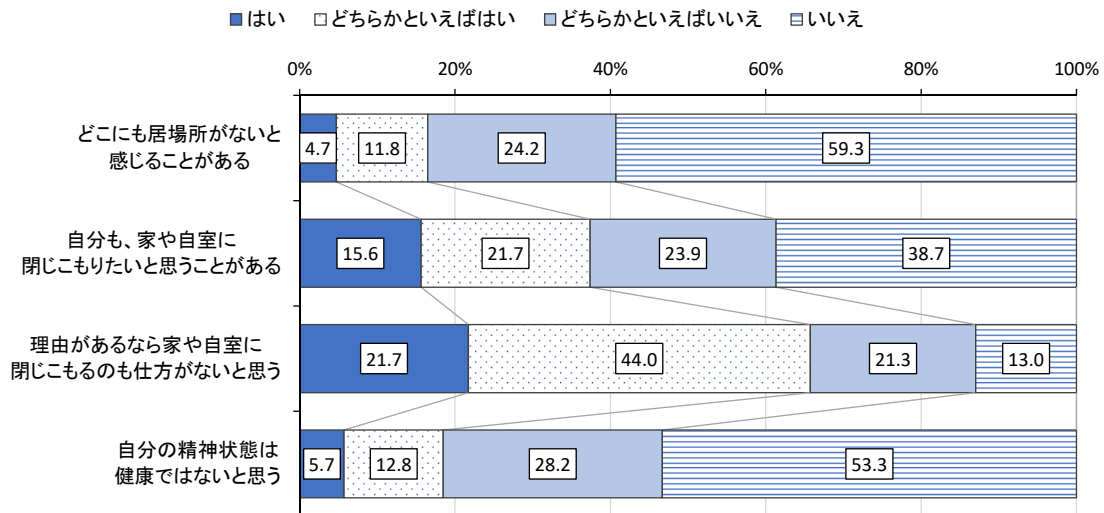
## 2-4-6 不安要素についてあてはまること【複数回答】



- 「あてはまるものはない」を除いて、「生きるのが苦しいと感じることがある」21.8%、「絶望的な気分になることがある」21.8%、「死んでしまいたいと思うことがある」11.6%などとなっている。

(出典) 横浜市子ども・若者実態調査（平成29年度）

## 2-4-7 子ども・若者の課題

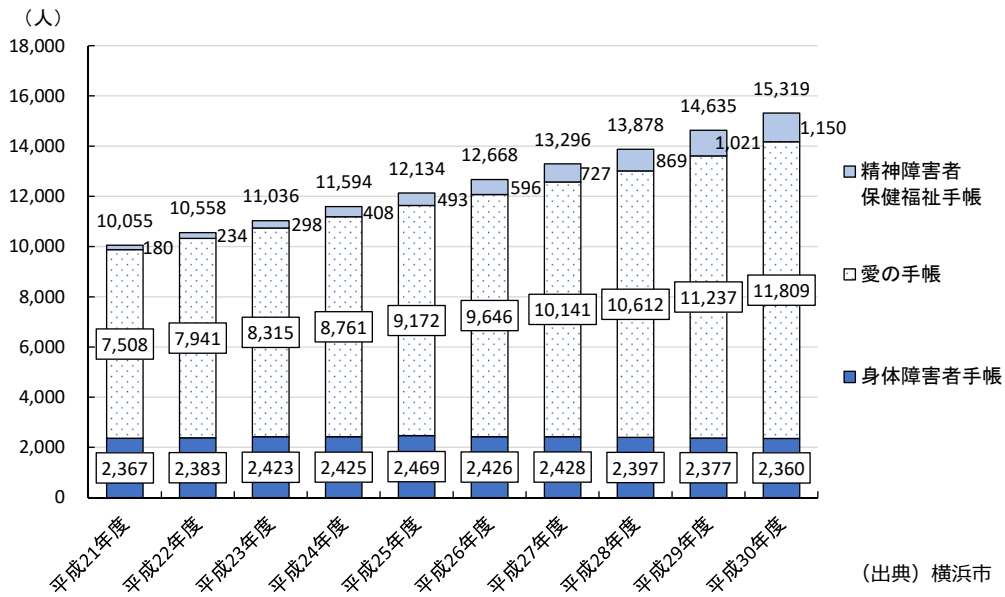


(出典) 横浜市子ども・若者実態調査(平成29年度)

- 「はい」と「どちらかといえばはい」を合わせると、「どこにも居場所がないと感じることがある」が16.5%、「自分も、家や自室に閉じこもりたいと思うことがある」37.3%、「理由があるなら家や自室に閉じこもるのも仕方ないと思う」65.7%、「自分の精神状態は健康ではないと思う」18.5%となっている。

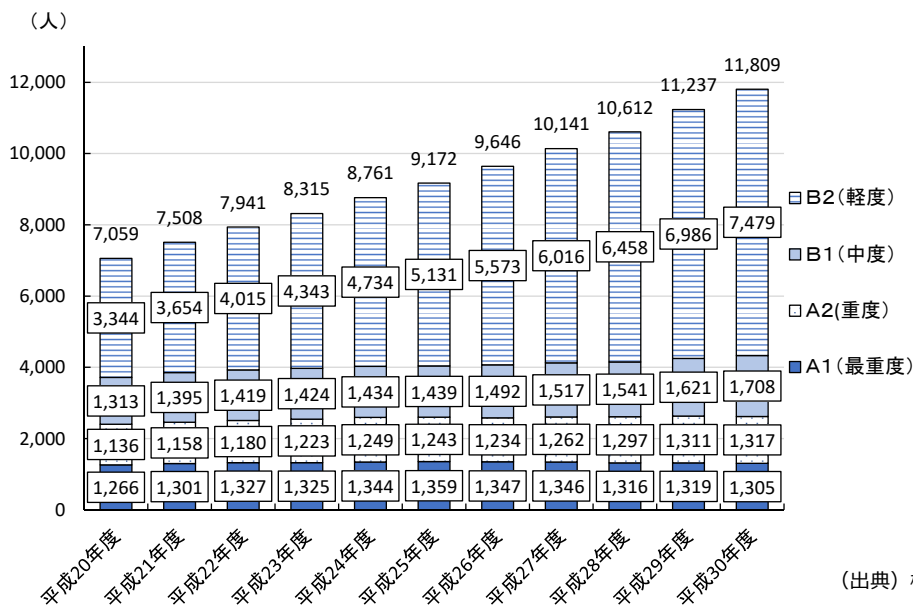
## 2-5 障害児の状況

## 2-5-1 18歳未満の障害者手帳所持者数の推移



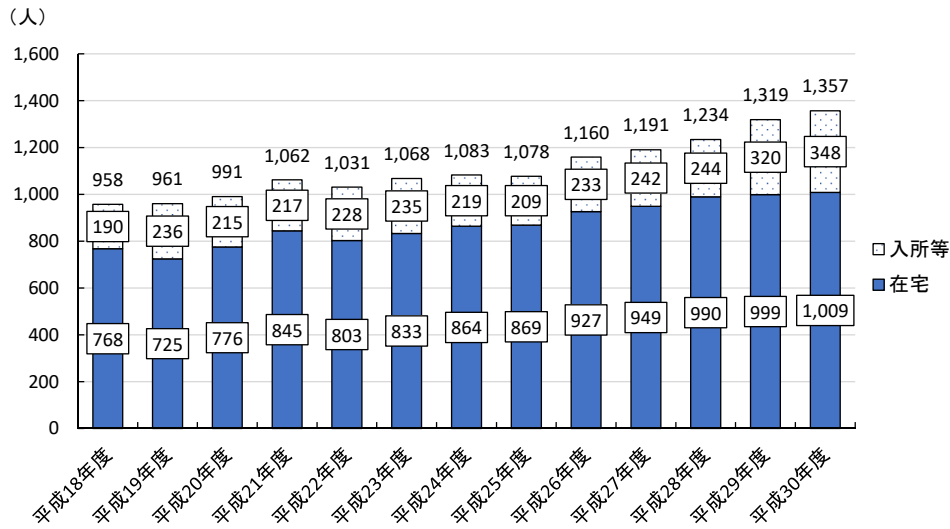
- 本市の障害者手帳の所持者数は、平成21年度以降増加傾向にあり、平成30年度時点で15,319人となっている。
- 身体障害者手帳所持者数は横ばいで推移しているが、愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にあり、特に精神障害者保健福祉手帳所持者数は10年間で6倍以上の増加となっている。

## 2-5-2 18歳未満の愛の手帳所持者の内訳



- 本市の愛の手帳所持者数は、過去10年間増加傾向にある。特に、軽度の愛の手帳所持者数が過去10年間で2倍以上に増加しており、平成30年度時点で7,479人となっている。

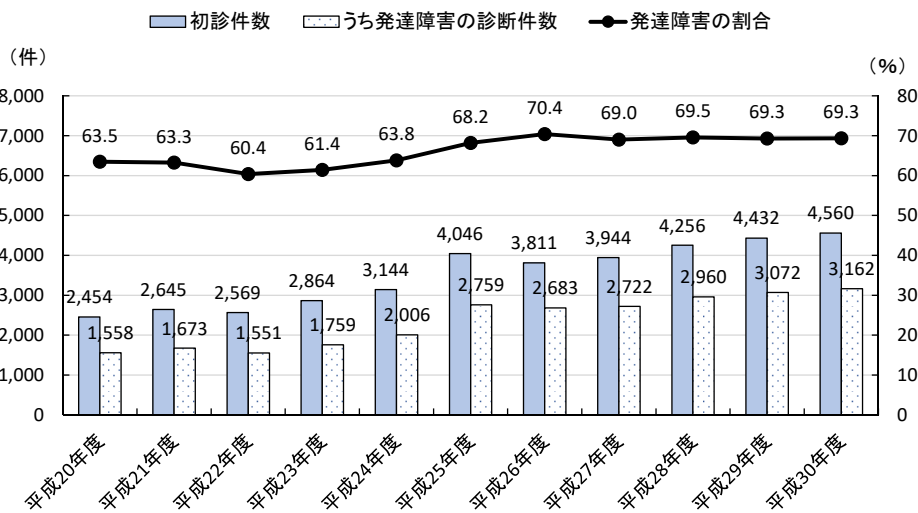
## 2-5-3 重症心身障害児・者数の推移



(出典) 横浜市

- 重症心身障害児・者数は増加傾向にあり、平成30年度時点で1,357人。そのうち、在宅で生活する重症心身障害児・者の割合が高く、平成30年度時点で1,009人となっている。

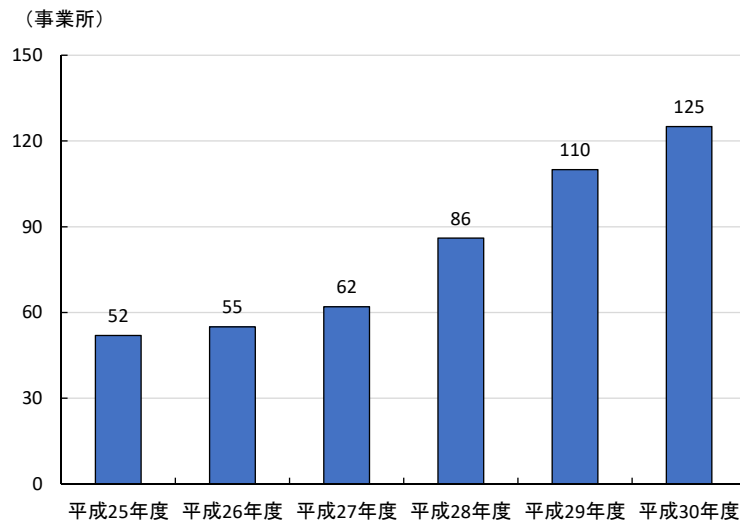
## 2-5-4 地域療育センターにおける初診件数と発達障害の診断件数の推移



(出典) 横浜市

- 平成20年度から平成30年度の10年間で、地域療育センターにおける「初診件数」は2,454件から4,560件へ、「うち発達障害の診断件数」は1,558件から3,162件へ、それぞれ約2倍となった。
- 初診のうち発達障害の診断の割合は上昇傾向にあり、平成30年度時点で69.3%。

## 2-5-5 児童発達支援事業所数の推移

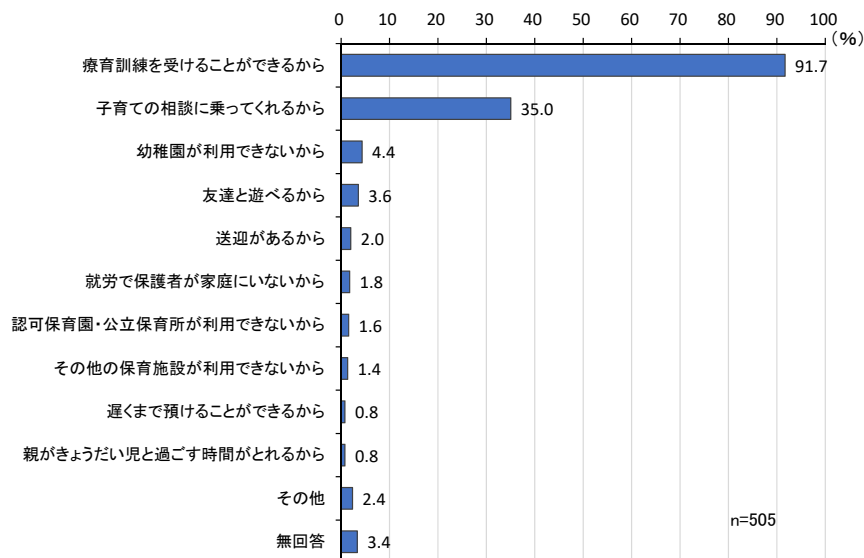


(出典) 横浜市

- 児童発達支援事業所数は過去5年間で増加傾向にあり、平成30年度時点で125事業所となっている。

73

## 2-5-6 児童発達支援を利用している理由 【未就学児、複数回答】

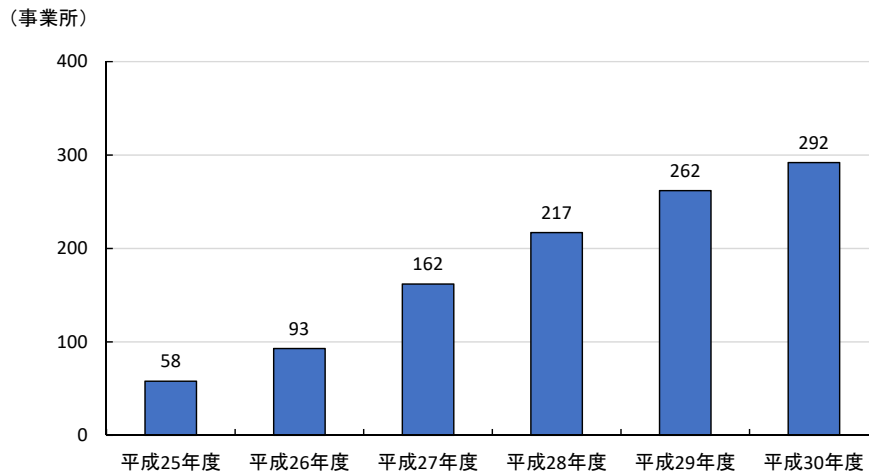


(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 (平成30年度、未就学児)

- 児童発達支援を利用している理由は、「療育を受けられるから」が91.7%で最も多く、次いで「子育ての相談に乗ってくれるから」が35.0%などとなっている。

74

## 2-5-7 放課後等デイサービス事業所数の推移

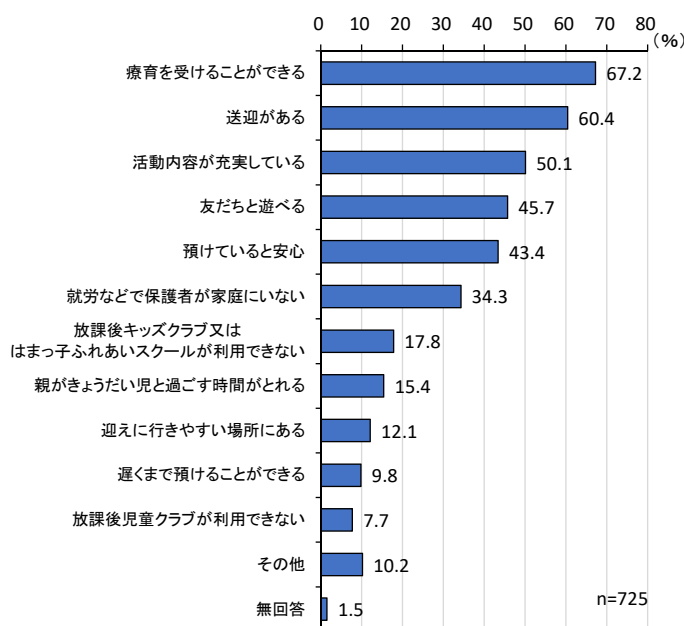


(出典) 横浜市

- 放課後等デイサービスを実施している事業所は過去5年間で増加傾向にあり、平成30年度時点で292事業所となっている。

75

## 2-5-8 放課後等デイサービスを利用している理由 【小学生、複数回答】

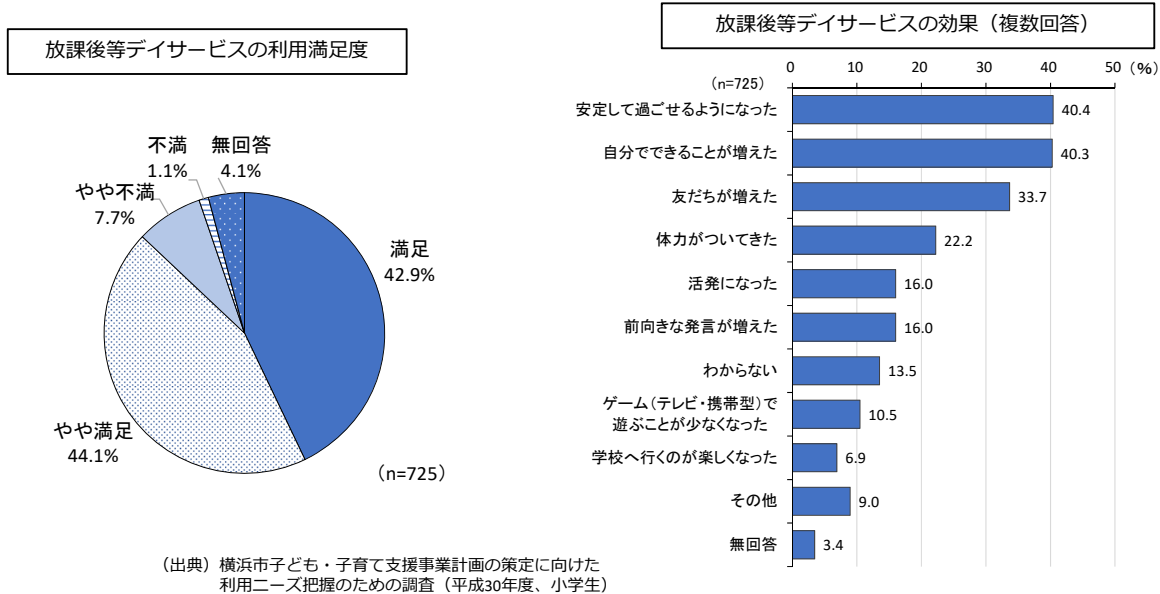


- 放課後等デイサービスを利用している理由は、「療育を受けることができる」が67.2%で最も多く、次いで「送迎がある」が60.4%、「活動内容が充実している」が50.1%などとなっている。

(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（平成30年度、小学生）

76

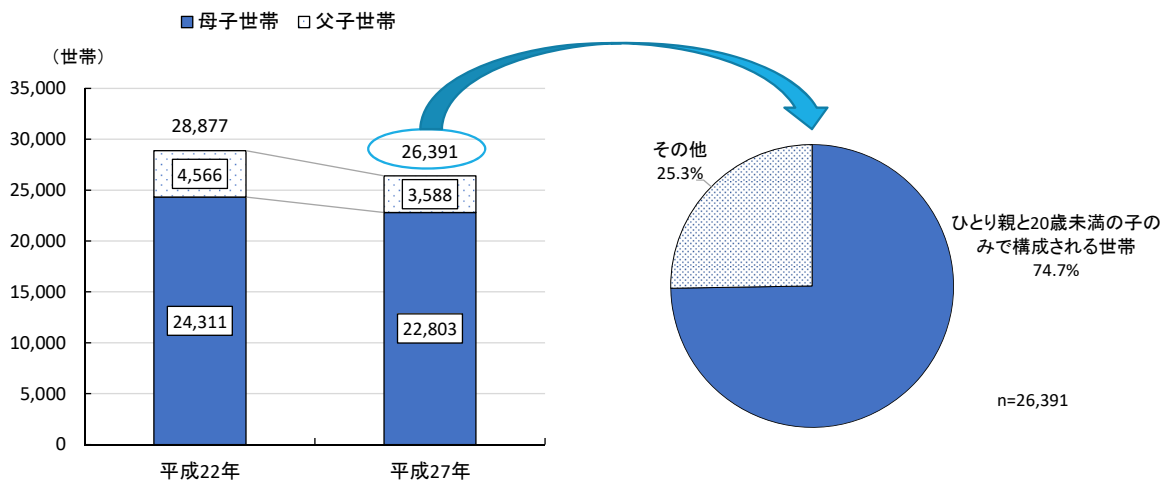
## 2-5-9 放課後等デイサービスの満足度と効果【小学生】



- 放課後等デイサービスの利用満足度は「満足」と「やや満足」を合わせると9割近くとなっている。
- 放課後等デイサービスを利用することによって、「安定して過ごせるようになった」40.4%、「自分でできることが増えた」40.3%、「友だちが増えた」33.7%などの効果が見られる。

## 2-6 ひとり親家庭の状況

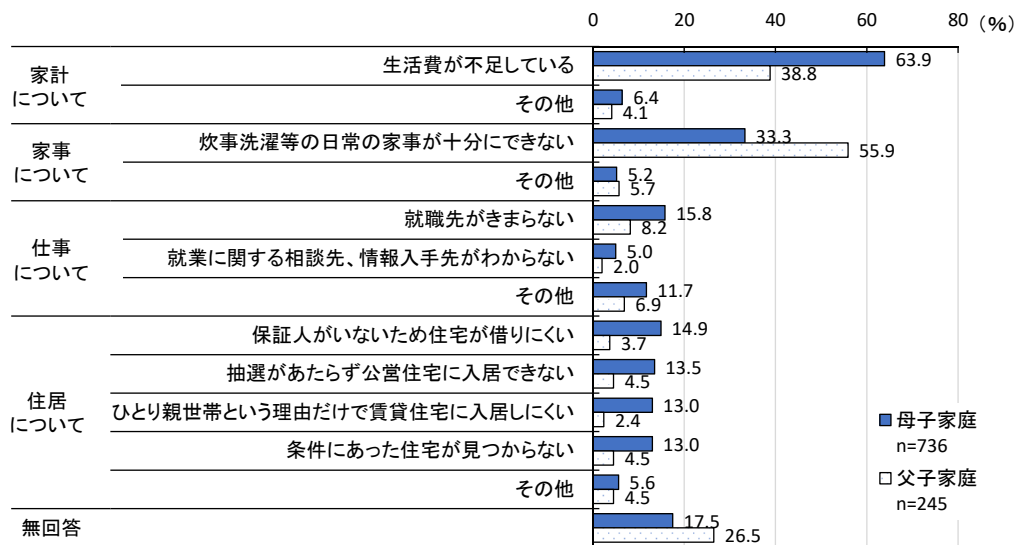
## 2-6-1 ひとり親世帯の推移と構成



(出典) 横浜市国勢調査

- 本市の平成27年時点のひとり親世帯数は、26,391世帯であり、母子世帯22,803世帯、父子世帯3,588世帯。
- そのうち、「ひとり親と20歳未満の子どものみで構成される世帯」は約4分の3の19,724世帯。

## 2-6-2 ひとり親になった時に困ったこと【複数回答】

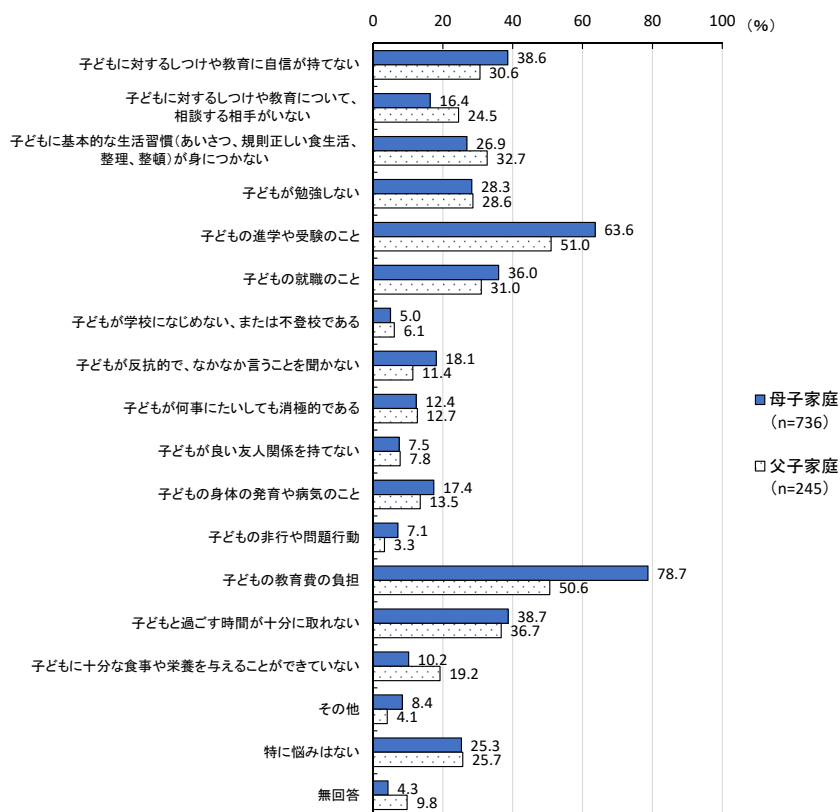


(出典) 横浜市ひとり親世帯アンケート調査結果 (平成29年度)

- 母子世帯における困りごとは、「生活費が不足している」が63.9%で最も多く、次いで「炊事洗濯等の日常の家事が十分にできない」が33.3%。
- 父子世帯における困りごとは、「炊事洗濯等の日常の家事が十分にできない」が55.9%で最も多く、次いで「生活費が不足している」が38.8%。



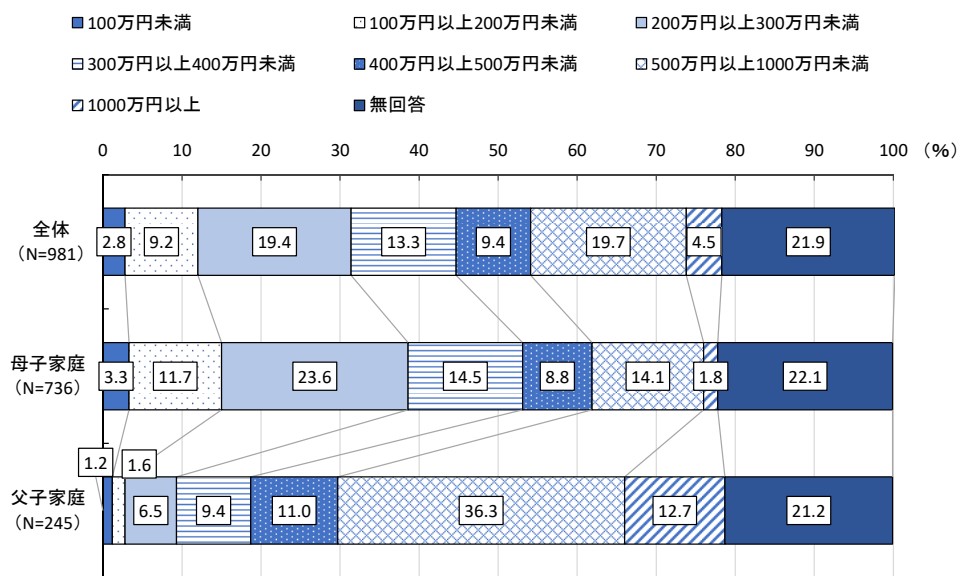
## 2-6-3 子どものことで現在悩んでいること【複数回答】



■ 母子家庭、父子家庭いずれにおいても「子どもの教育費の負担」「子どもの進学や受験のこと」など、教育に関する項目が高い。

(出典) 横浜市ひとり親世帯アンケート調査 (平成29年度)

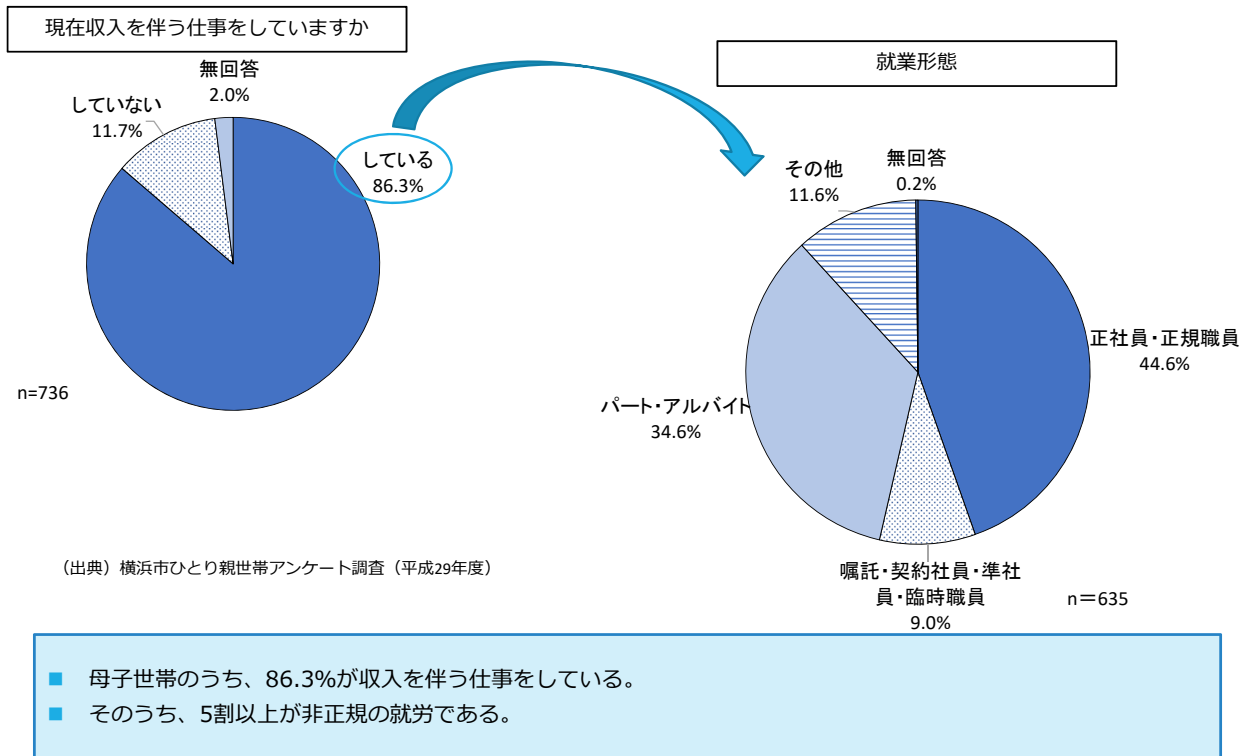
## 2-6-4 ひとり親世帯の年間総収入



(出典) 横浜市ひとり親世帯アンケート調査 (平成29年度)

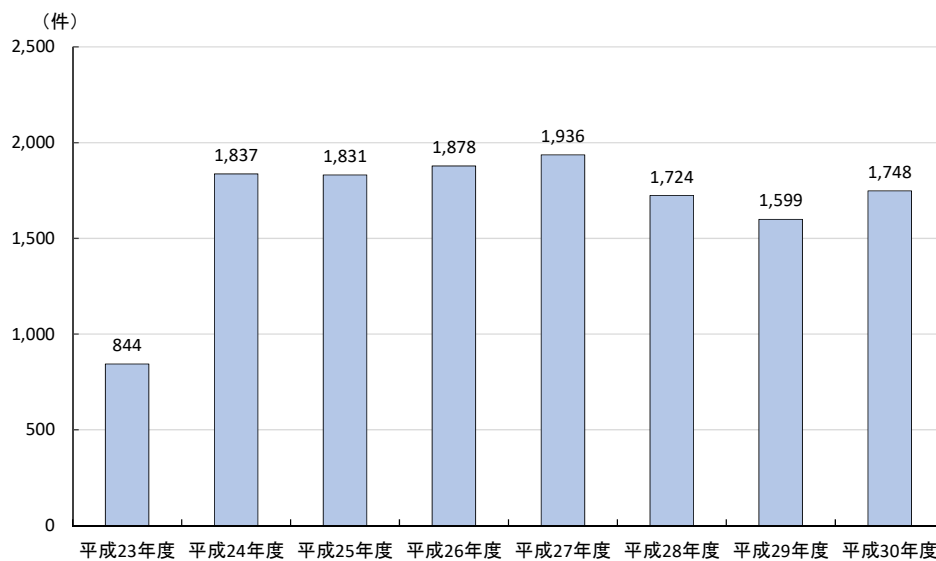
- 母子家庭の約4割が、年間総収入300万円未満となっている。
- 父子家庭の約1割が、年間総収入300万円未満となっている。

## 2-6-5 母子世帯の就業形態



## 2-7 配偶者等からの暴力

## 2-7-1 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

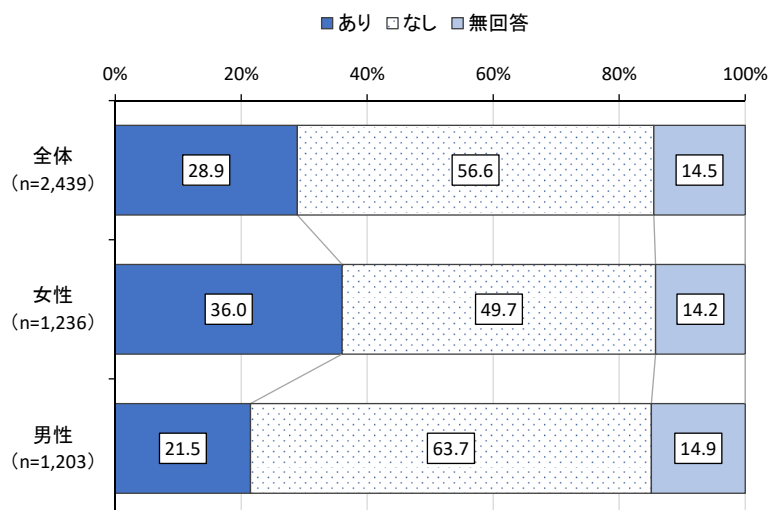


(出典) 横浜市

- 平成23年9月に開設した本市DV相談支援センターの相談件数は、平成24年度から平成27年度にかけて横ばいで推移し、平成28年度から平成29年度に減少、平成30年度に再び増加し1,748件となっている。

85

## 2-7-2 配偶者やパートナーからの暴力

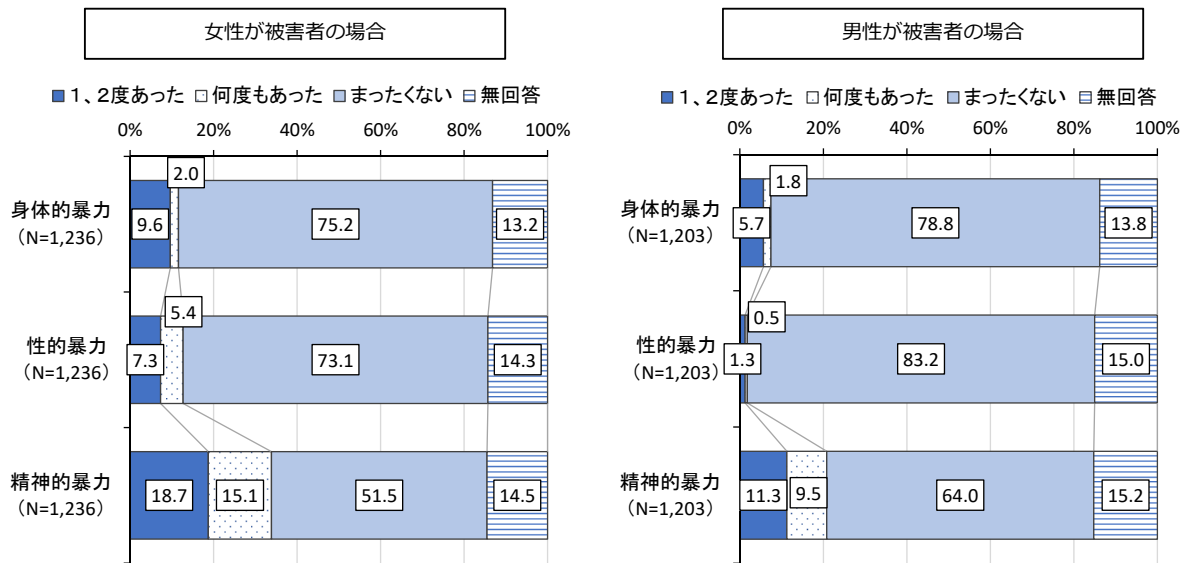


(出典) 横浜市男女共同参画に関する市民意識調査 (平成30年度)

- 配偶者やパートナーから暴力を受けたことがある人は、女性で36.0%、男性で21.5%となっている。

86

## 2-7-3 配偶者やパートナーからの暴力 (男女別、暴力の類型別)

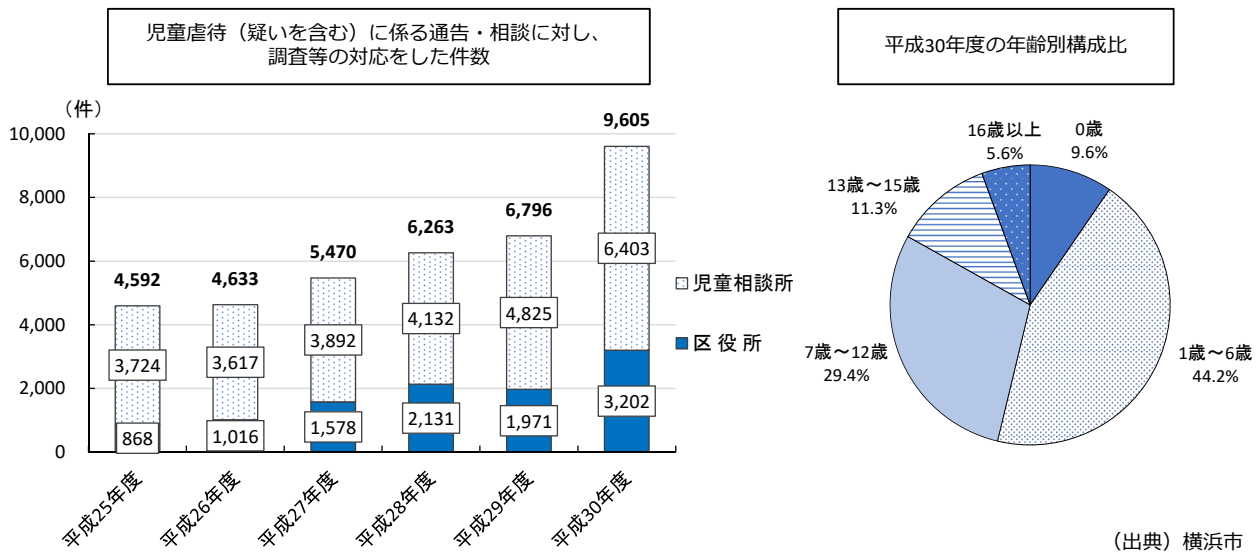


(出典) 横浜市男女共同参画に関する市民意識調査 (平成30年度)

- 女性で「身体的暴力」を受けたことがある割合は11.6%、「性的暴力」は12.7%、「精神的暴力」は33.8%となっている。
- 男性で「身体的暴力」を受けたことがある割合は7.5%、「性的暴力」は1.8%、「精神的暴力」は20.8%となっている。

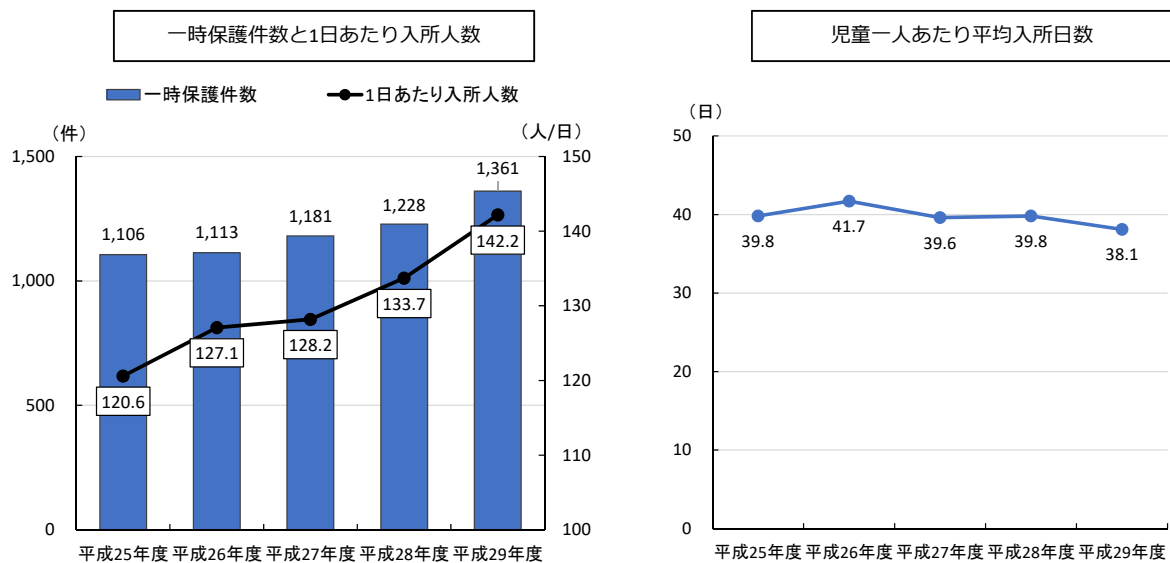
## 2-8 児童虐待と社会的養護

## 2-8-1 児童虐待対応件数



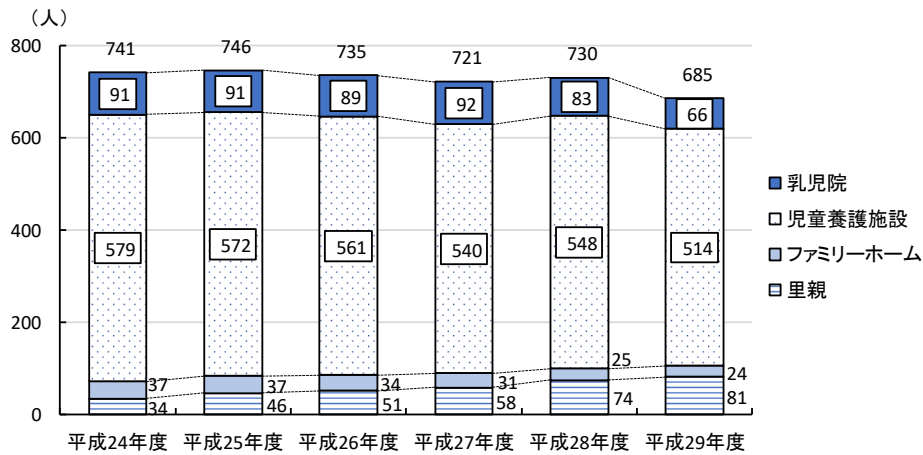
- 児童虐待に関する通告・相談へ対応した件数は、平成25年度以降で増加しており、平成30年度時点で9,605件。
- 年齢別構成は、0歳～6歳が53.8%、7歳～12歳が29.4%となっており、12歳以下で83.2%。

## 2-8-2 一時保護所保護状況の推移



- 一時保護件数は、平成25年度から平成29年度の間増加しており、平成29年度時点で1,361件と過去最多。
- 一日あたりの入所人数も平成25年度から平成29年度に増加しており、平成29年度時点で142.2人/日と過去最多。
- 児童一人あたりの平均入所日数は、過去5年間、40日前後で推移。

## 2-8-3 児童養護施設等への入所児童数等

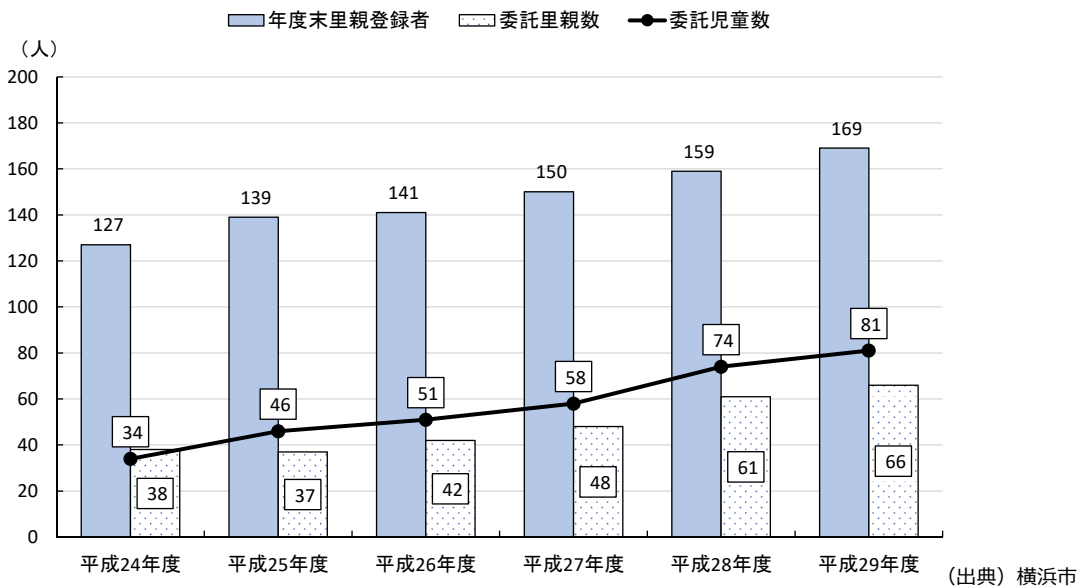


(出典) 横浜市、厚生労働省「福祉行政報告例」

- 本市の乳児院・児童養護施設への入所児童数とファミリーホーム・里親への委託児童数について、平成29年度は685人となっている。

91

## 2-8-4 里親委託の状況

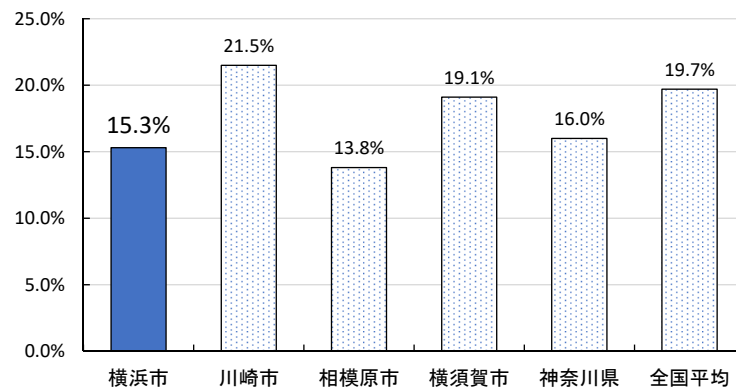


(出典) 横浜市

- 年度末里親登録者数は、平成24年度以降は増加傾向にあり、平成29年度時点で169人となっているものの、委託里親数は平成29年度で66人となっている。
- 委託児童数は、平成24年度以降は増加傾向にあり、平成29年度時点で81人となっている。

92

## 2-8-5 里親委託率（平成29年度時点）

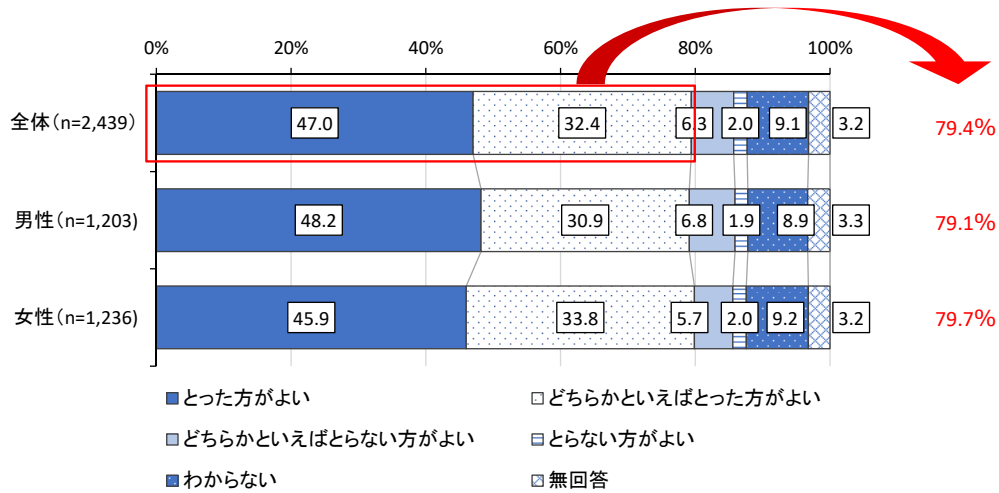


（出典）厚生労働省

- 横浜市の里親等委託率（里親・ファミリーホーム）は15.3%となっており、全国平均19.7%、神奈川県16.0%よりも低い水準にある。

## 2-9 ワーク・ライフ・バランス

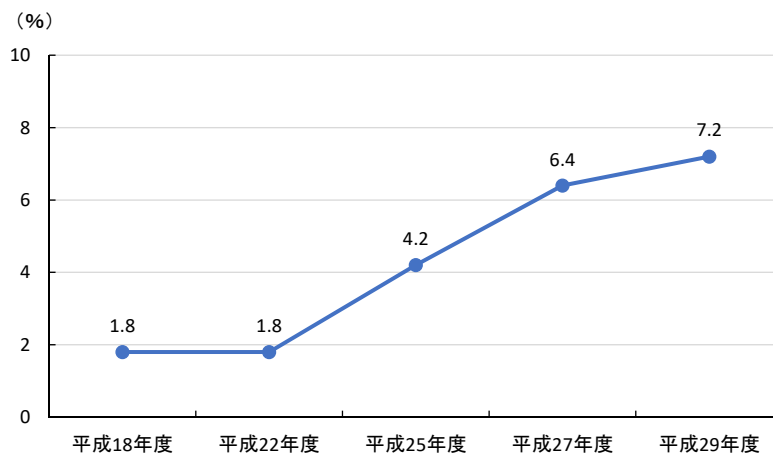
## 2-9-1 男性が育児・介護のために休業・休暇を取得することに対する意識



(出典) 横浜市男女共同参画に関する市民意識調査 (平成30年度)

- 「とった方がよい」と「どちらかといえばとった方がよい」を合わせた肯定的な意見は、全体で79.4%、男性79.1%、女性79.7%。

## 2-9-2 男性の育児休業取得率



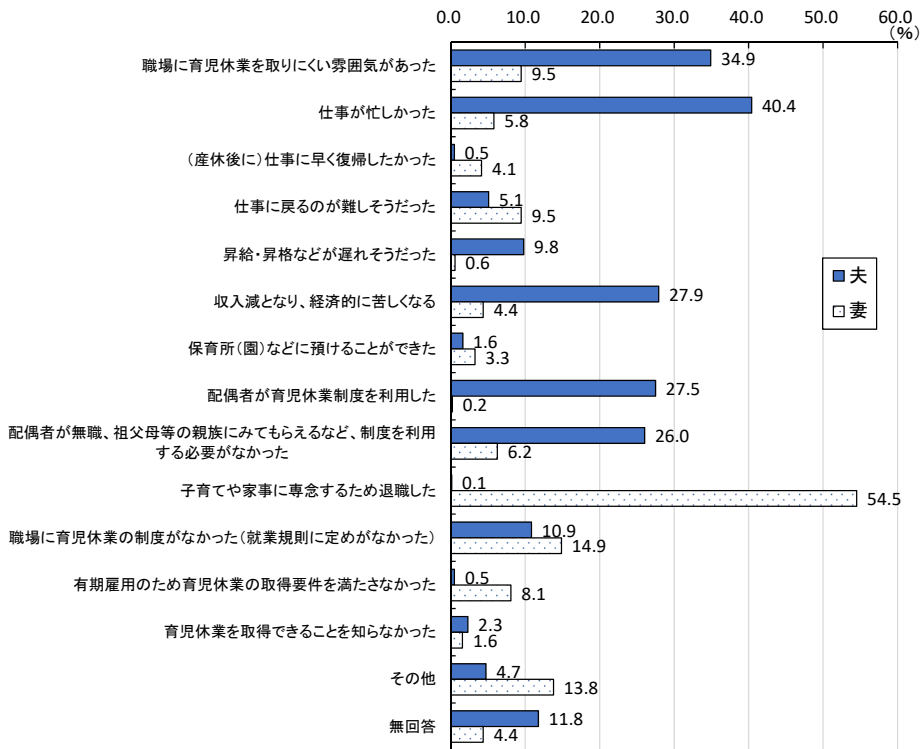
※育児休業取得率：新規取得者数/当該年度に新たに育児休業が取得可能となった職員数  
 ※H29年度調査から一部調査対象を変更

(出典) 横浜市男女共同参画に関する事業所調査 (平成29年度)

- 育児休業制度を利用した男性の割合は、平成18年度調査では1.8%だったところ、平成29年度調査では7.2%と上昇しているものの、依然として低い水準である。



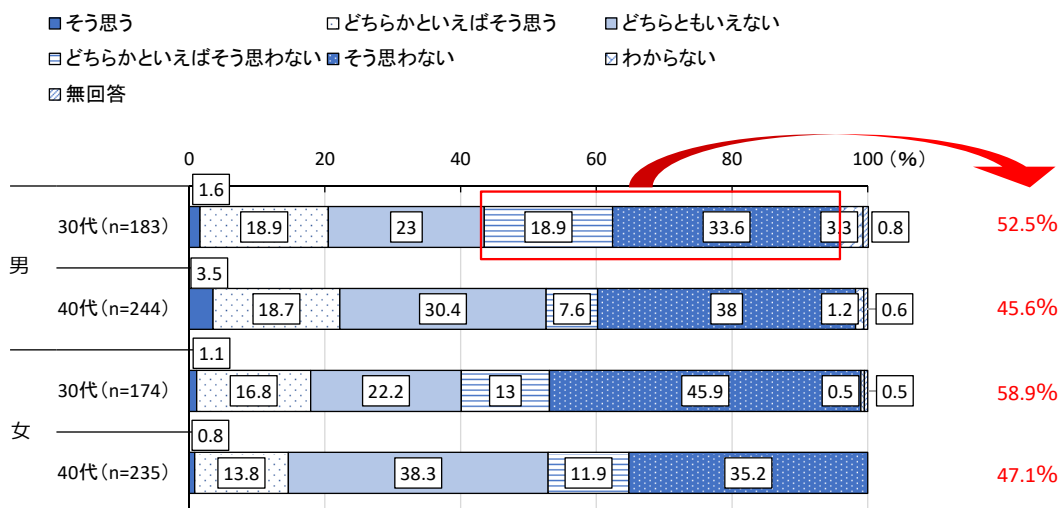
## 2-9-3 育児休業制度を利用しなかった理由【複数回答】



(出典) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(平成30年度)

- 妻の理由は、「子育てや家事に専念するため退職した」が54.5%を占めている。
- 夫の理由は、「仕事が忙しかった」40.4%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」34.9%などとなっている。

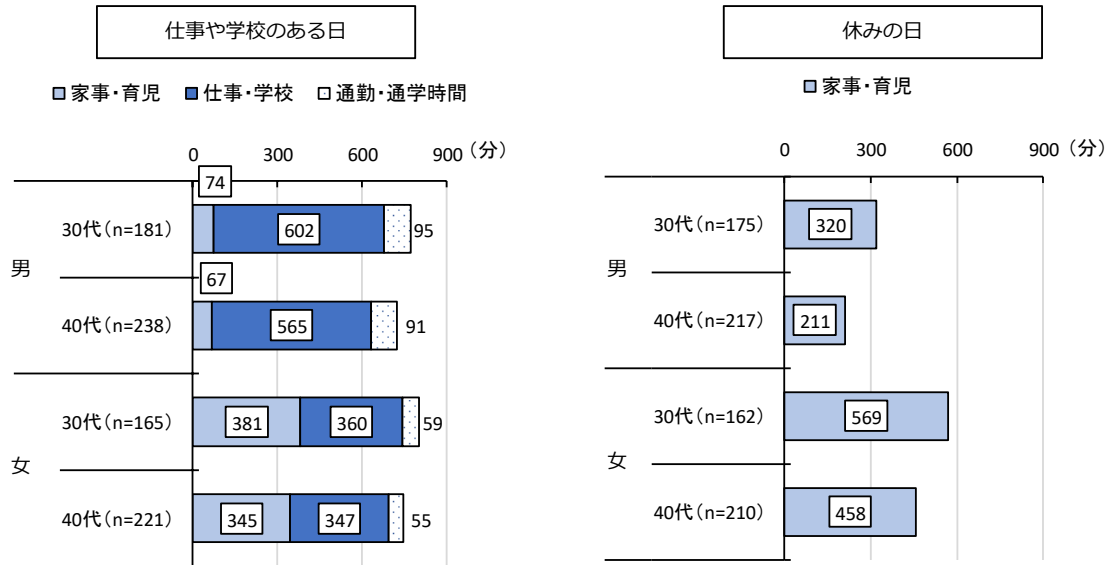
## 2-9-4 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」か



(出典) 横浜市男女共同参画に関する市民意識調査(平成30年度)

- 本市の30代・40代男女のなかで「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」と考えない割合は、男性・女性いずれも40代より30代の方が高くなっており、30代では男女とも5割を上回っている。

## 2-9-5 生活の中で各活動に費やしている時間



(出典) 横浜市男女共同参画に関する市民意識調査 (平成30年度)

- 仕事や学校のある日において「家事・育児」に費やす時間は、30代・40代いずれにおいても、女性が男性よりも約5倍多くなっている。
- 休みの日において「家事・育児」に費やす時間は、30代・40代いずれにおいても、女性が男性よりも約2倍多くなっている。

## 【参考資料】 参照した本市調査の概要

調査名	実施年	調査対象	調査対象数	回収率
横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査	平成30年度	未就学児、小学生がいる家庭	①未就学児調査：62,677人 ②小学生調査：66,358人 合計：129,035人	①未就学児調査：28,721人 <回収率45.8%> ②小学生調査：30,738人 <回収率46.3%> 合計：59,459人 <回収率46.1%>
横浜市ひとり親世帯アンケート調査	平成29年度	市内在住のひとり親家庭（配偶者のいない母親または父親と20歳未満の子どもからなる世帯で、同居の家族がいる場合も含む）	①母子家庭2,600世帯 ②父子家庭1,000世帯	①母子家庭：903世帯<回収率34.7%> ②父子家庭：283世帯<回収率28.3%> 合計：1,186世帯<回収率32.9%>
横浜市男女共同参画に関する事業所調査	平成29年度	従業員規模10人以上の14,200 民営事業所のうち2,500事業所	2,327事業所 (173事業所はあて先不明)	564事業所<回収率24.2%>
横浜市男女共同参画に関する市民意識調査	平成30年度	横浜市内在住の満18歳以上の男女	8,000人	2,439人<回収率30.4%>
横浜市市民意識調査	平成30年度	市内に居住する18歳以上の方	3,200人	2,352人<回収率73.5%>
横浜市保育士意識調査	平成30年度	市内私立保育所の現役保育士	11,000人	888人<回収率8.1%>
横浜市子ども・若者実態調査	平成29年度	満15歳以上39歳以下の男女個人	3,000人	1,004人<回収率33.5%>
中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査	平成30年度	①市立中学校生徒及び保護者 ②市立高等学校生徒及び保護者 ③県立高等学校生徒及び保護者	①36校、5,084人 ②7校、5,680人 ③53校、41,642人	①学校36校<回収率100%>、生徒4,416人<回収率86.9%>、保護者2,605人<回収率51.2%> ②学校7校<回収率100%>、生徒4,998人<回収率88.0%>、保護者2,321人<回収率40.9%> ③生徒435人<回収率1.0%>、保護者305人<回収率0.7%>

※当資料に記載している情報について注意を払って情報を掲載しておりますが、この情報の正確性及び完全性を保証するものではありません。当資料の情報をういて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。